

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第87期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 新芝 宏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 北宅 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番4号 日本橋兜町M-SQUARE

【電話番号】 03(3272)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 岡三証券株式会社
経理部長 北宅 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	67,259	73,949	66,551	84,509	81,936
経常利益	(百万円)	7,426	6,898	421	18,061	15,577
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,017	10,073	529	13,167	11,652
包括利益	(百万円)	14,822	2,504	1,091	34,622	8,532
純資産額	(百万円)	190,304	189,860	185,638	214,156	208,232
総資産額	(百万円)	783,440	816,567	876,057	1,207,779	1,379,738
1株当たり純資産額	(円)	848.87	847.85	843.45	978.65	1,031.99
1株当たり当期純利益	(円)	30.42	50.89	2.59	64.29	57.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	30.26	50.60	2.58	64.08	57.45
自己資本比率	(%)	21.4	20.6	19.7	16.5	15.1
自己資本利益率	(%)	3.7	6.0	0.3	7.1	5.7
株価収益率	(倍)	14.83	7.27	181.59	12.71	11.51
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,941	4,200	1,359	4,761	20,688
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,717	7,041	1,667	2,393	6,180
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,604	13,264	16,584	4,414	18,502
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	62,517	79,789	84,037	77,771	44,745
従業員数	(人)	3,607	3,609	3,358	3,281	3,343

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第85期より表示方法の変更を行っており、第84期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しております。
また、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、第87期の主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	5,623	7,877	26,848	4,143	14,036
経常利益 (百万円)	2,348	4,331	23,350	739	10,535
当期純利益 (百万円)	342	6,137	24,179	332	10,125
資本金 (百万円)	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	208,214	208,214	231,217	231,217	231,217
純資産額 (百万円)	76,524	75,761	112,395	118,414	121,684
総資産額 (百万円)	99,390	96,990	131,685	148,254	146,692
1株当たり純資産額 (円)	380.52	376.20	545.87	581.33	602.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1.71	30.67	117.63	1.62	50.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.70	30.50	117.01	1.62	49.92
自己資本比率 (%)	76.6	77.6	85.0	79.7	82.8
自己資本利益率 (%)	0.5	8.1	25.8	0.3	8.5
株価収益率 (倍)	263.65	12.06	4.00	503.52	13.24
配当性向 (%)	877.2	48.9	17.0	1,851.9	59.9
従業員数 (人)	25	40	36	37	50
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX 利回り) (%)	136.3 (142.1)	117.0 (145.0)	152.3 (153.4)	262.3 (216.8)	226.0 (213.4)
最高株価 (円)	506	483	517	868	833
最低株価 (円)	296	359	319	413	541

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第85期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円が含まれております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しております。

また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、第87期に係る主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

1944年 8月 岡三商店(創業1923年 4月)を改組して岡三証券株式会社を設立(本店：三重県津市京口町)
1948年 7月 証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年10月 本店を大阪市東区北浜に移転
1949年12月 鈴木証券株式会社(大阪)を吸収合併
1954年 4月 岡三興業株式会社(現・連結子会社)を設立
1956年10月 吉村証券株式会社(東京)の営業権譲受け
" 丸米証券株式会社(名古屋)を吸収合併
1958年 2月 中屋証券株式会社(京都)の営業権譲受け
1959年 6月 興隆証券株式会社(広島)の営業権譲受け
1961年 1月 三宝証券株式会社(神戸)の営業権譲受け
1964年10月 日本投信委託株式会社を設立
1965年10月 本店を東京都中央区日本橋江戸橋に移転
1968年 4月 大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
1973年 6月 当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1975年11月 当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1976年12月 岡三国際(亜洲)有限公司(現・連結子会社)を設立
1978年 8月 当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1980年 7月 株式会社岡三インフォメーション・サービスを設立
1981年 8月 調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
1984年 9月 岡三投資顧問株式会社を設立
1986年10月 株式会社岡三インフォメーション・サービスが岡三情報システム株式会社(現・連結子会社)へ商号変更
1996年 3月 岡三ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1998年12月 改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
2002年 4月 日恵証券株式会社と東京連合証券株式会社が合併し、三晃証券株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2003年10月 当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社(現・岡三証券株式会社、連結子会社)に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
2006年 1月 岡三オンライン証券株式会社を設立
2008年 4月 岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
" 日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
2008年10月 株式会社岡三証券グループへ商号変更
2010年 4月 六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2011年 1月 室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転
2012年 7月 丸福証券株式会社が新和証券株式会社を子会社化
2013年 1月 丸福証券株式会社が新和証券株式会社を吸収合併
2014年 4月 丸福証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社(現・連結子会社)へ商号変更
2018年 9月 岡三キャピタルパートナーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
2021年 3月 株式会社証券ジャパン(現・連結子会社)を子会社化
2022年 1月 岡三証券株式会社が岡三オンライン証券株式会社を吸収合併
2022年 4月 当社株式、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年11月 岡三アセットマネジメント株式会社(現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社)を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2024年 6月 本店を東京都中央区日本橋室町に移転
2025年 4月 三晃証券ウェルスマネジメント株式会社(子会社)が営業を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業のほか、関連事業として投資事業組合財産の管理及び運用、情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ	投資・金融サービス業
	<p><連結子会社> (国内) 岡三証券株式会社 岡三にいがた証券株式会社 三晃証券株式会社 三縁証券株式会社(注1) 株式会社証券ジャパン 岡三キャピタルパートナーズ株式会社 岡三情報システム株式会社(注2) 岡三ビジネスサービス株式会社(注2) 岡三興業株式会社</p> <p style="text-align: right;">他2社</p> <p>(海外) 岡三国際(亜洲)有限公司</p> <p><持分法適用関連会社> (国内) SBI岡三アセットマネジメント株式会社 丸國証券株式会社</p>

- (注) 1. 三縁証券株式会社は、2025年5月12日を効力発生日として金融商品仲介業者へ業態転換を行い、三縁証券ウェルスマネジメント株式会社に商号変更しております。
2. 岡三情報システム株式会社と岡三ビジネスサービス株式会社は、2025年4月1日を効力発生日として岡三情報システム株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、岡三ビジネス&テクノロジー株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (注1, 5)	東京都中央区	百万円 5,000	金融商品取引業	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 2人
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
三晃証券株式会社	東京都中央区	百万円 300	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
三縁証券株式会社(注6)	愛知県名古屋	百万円 150	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
株式会社証券ジャパン(注1)	東京都中央区	百万円 3,000	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	千香港ドル 80,000	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
岡三キャピタルパートナーズ 株式会社	東京都中央区	百万円 100	ベンチャーキャピタル、 有価証券の運用	100	役員の兼任 なし
OCP1号投資事業有限責任組合 (注1, 2, 3)	東京都中央区	百万円 1,981	投資事業有限責任組合	100 (1)	役員の兼任 なし
OCP2号投資事業有限責任組合 (注2, 3)	東京都中央区	百万円 1,088	投資事業有限責任組合	100 (1)	役員の兼任 なし
岡三情報システム株式会社 (注6)	東京都台東区	百万円 100	情報処理サービス業	100	資金の貸付 役員の兼任 なし
岡三ビジネスサービス株式会社 (注6)	東京都中央区	百万円 100	事務代行業 人材派遣業	100	役員の兼任 なし
岡三興業株式会社	東京都中央区	百万円 90	不動産業 保険代理店業	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 丸國証券株式会社	東京都中央区	百万円 601	金融商品取引業	20	役員の兼任 なし
SBI岡三アセットマネジメント 株式会社(注4)	東京都中央区	百万円 100	投資運用業 投資助言・代理業	49	役員の兼任 なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 岡三証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

(1) 営業収益	67,635百万円
(2) 経常利益	10,987百万円
(3) 当期純利益	7,652百万円
(4) 純資産額	83,069百万円
(5) 総資産額	1,206,344百万円

6. 提出日現在までに商号変更等を行っており、詳細は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	3,343

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
50	47才4ヵ月	16年6ヵ月	12,102,818

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、子会社との兼務者が95人(うち執行役員15人)おります。
3. 平均勤続年数は、連結子会社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

2025年3月31日現在

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
岡三証券株式会社	10.4 (注3)	102.0	58.2	60.9	75.0
岡三にいがた証券株式会社	20.9	-	-	-	-
三縁証券株式会社(注4)	15.8 (注3)	-	-	-	-
株式会社証券ジャパン	13.8 (注3)	-	-	-	-
岡三情報システム株式会社 (注4)	4.5 (注3)	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 2025年4月1日時点を算出基準日としております。

- 4 . 提出日現在までに商号変更等を行っており、詳細は「第 1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
- 5 . 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第76号）の規定による公表項目としていない又は公表義務がないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持株会社である当社と国内外の連結子会社等により構成されるグループ経営を展開しており、証券ビジネスをコアとする資産運用サービスの提供を通じて持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は2023年度を初年度とした5ヵ年の中期経営計画を策定し、次の100年も持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に向けて、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据え、企業価値の向上に努めております。

計画2年目となった当連結会計年度は、グループ中核企業である岡三証券株式会社において営業基盤の拡充の一環としてソリューションビジネスを引き続き推進したほか、基本方針として掲げております「One to One マーケティングの強化」に取り組むなか、銀行サービス「岡三BANK」及びファンドラップサービス「岡三UBSファンドラップ」の提供を開始しました。お客さまの資産全体を捉えたトータルコンサルティングを一層推進することで、コア資産を含む預り資産残高及びストック型収益の拡大を図ります。

加えて、岡三証券株式会社を軸として証券会社の金融商品仲介業者への転換を支援する証券プラットフォーム事業を開始いたしました。自前主義にこだわらず、当社グループ内外のリソースを活用し、独自のネットワークによる共存共栄に向けた取り組みを進めております。証券ビジネス機能を強化するとともに、お客さまへ多様な商品・ソリューションサービスの提供に努めております。

なお、経営目標の実現を確実なものとするために従業員体験価値（EX）の向上にも努めております。従来の人材マネジメントの考え方を抜本的に見直し、「一人ひとりが能力を最大限発揮できる会社」、そして「多様な人材から選ばれる会社」となるべく新たな人事制度を2025年4月より導入いたしました。

当社グループでは引き続き、金融のプロフェッショナルとしてより多くの「お客さまの人生」に貢献する証券グループへとさらなる発展を目指してまいります。

岡三証券グループ 中期経営計画

< Purpose (存在意義) >

金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する

< Vision (目指す姿) >

真心のこもったサービスでお客さま一人ひとりのニーズに応えつづけるベスト・パートナー

基本方針

(ゴール)

ビジネスモデルを変革し、次の100年も成長しつづける経営基盤を確立する

(成長戦略)

One to One マーケティングの強化 プラットフォームの高度化 コーポレートブランディングの進化

～成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進する～

対象期間

2023年4月から2028年3月までの5年間

主な経営指標目標

預り資産 10兆円

ROE 8%

総還元性向 50%

2025年4月から2028年3月までの3年間においては、総額100億円以上の自己株式取得を実施

(2023年4月から2025年3月までは、PBR 1.0倍を超えるまで、年間10億円以上の自己株式取得を実施)

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今、世界を見渡すと、時代が逆回転し、グローバル化等の戦後のパラダイムが揺らぐとともに、深刻な貿易摩擦や地政学リスクによる緊張が世界を覆っています。一方で、国内においては「投資文化」が根付き始めており、証券ビジネスは中長期的な成長機会が期待されます。この変化を確かな潮流とするには、私たち、証券業界の果たすべき役割が一層重要となります。不確実性が高まる状況のなか、投資家一人ひとりへの確かつ信頼性の高いアドバイスを提供するとともに、多様化する投資家ニーズに真摯に寄り添い、サポートすることが求められていると感じます。

このような環境において当社グループは、お客さまのニーズにお応えする体制を構築し、CX（お客さま体験価値）の向上を図るため、改革をより一層加速しています。中核子会社の岡三証券株式会社においては、地域密着型の経営をさらに徹底すべく、各証券カンパニーへの権限委譲を進め、「分権化」に取り組んでいます。その一環として、従来の「マーケティング統括部門」を廃止して「リテールカンパニー統括部門」として新年度より設置し、「プロダクト・ソリューション部門」も「プロダクト・ソリューション開発推進部門」として進化させました。さらに、データベースやアプリ等のデジタル技術によって、サービス向上を一段と図っていく方針です。

成長戦略である「プラットフォームの高度化」においては、岡三情報システム株式会社と岡三ビジネスサービス株式会社を経営統合し、2025年4月より「岡三ビジネス&テクノロジー株式会社」として、新たに始動させました。当社グループは、多様な証券会社との「共存共栄」の経営を志向しており、グループ内外に対してプラットフォームを提供することで、より多くのお客さまへ高度な商品・サービスをお届けすることを目指しています。

「お客さまの人生に貢献する」ことを存在意義として掲げるとともに、新たにバリューとして「矜持（Uphold Integrity）」、「情熱（Ignite Passion）」、「共創（Forge Synergy）」を設定いたしました。この3つの価値観を含む経営理念の社内浸透を図り、グループ一丸となって成長戦略を遂行することで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE 8%の達成を目標として掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

<ガバナンス>

当社グループはあらゆるステークホルダーから信頼される企業グループを目指し、「サステナビリティ基本方針」を策定し取組を推進しております。

サステナビリティに関する対応については、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が主に担っており、同委員会においてサステナビリティに関する方向性、具体的な活動・取組、リスクと機会の特定と評価について審議しております。同委員会はサステナビリティ推進室が事務局となり、原則年1回以上開催しており、審議された内容は、適宜、取締役会や経営会議に付議・報告され、取締役会の監督を受けております。

<リスク管理>

当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会にて特定・評価しており、独立したリスクカテゴリの「ESG関連リスク」として全社的な枠組みで管理しております。なお、事業全体のリスク管理については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループの重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動対応
- ・人的資本対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動対応

<ガバナンス>

気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取組の重要な要素として、取締役会による監督が行われております。ガバナンス体制の詳細については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理<ガバナンス>」をご参照ください。

<戦略>

a. マテリアリティとの関係

当社グループは2021年10月にマテリアリティ（重要課題）を策定・公表しました。ビジネス領域のひとつとして“社会づくり”（気候変動への対応を含むサステナブルな社会の実現）を掲げており、サステナブルファイナンスやESGファンドの取扱い、サステナブル投資に関する情報発信等を通じて社会課題の解決と地域貢献を推進しています。

b. シナリオ分析

以上のような課題認識のもと、気候変動関連のリスクと機会を把握するためシナリオ分析を実施しています。気候変動に係る幅広い将来像に備えるため、「1.5/2 シナリオ」（脱炭素に向けた変革が進展する）と「4 シナリオ」（気候変動の対策が進まない）の2つのパターンを想定し、それぞれのパターンにおいて考慮すべきリスクや機会を設定し、事業インパクトを算出しています。

選択したシナリオにおける気候変動のインパクトの考え方は以下のとおりです。

- ・1.5/2 シナリオ：気候変動の抑制に向けた市場の変化、規制強化の中で移行リスクの影響が比較的大きい
- ・4 シナリオ：洪水等自然災害による物理的リスクの影響が比較的大きい

シナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）のシナリオや気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のシナリオを活用しています。

(i) リスク・機会に係る定性分析

上記のシナリオにおける定性分析として、それぞれのパターンにおいて発生が想定される気候変動による移行リスク及び物理的リスクを設定し、当社グループの戦略・ビジネスにとっての重要性が比較的高いと考えられるリスクを特定し、それぞれ想定される影響やその発生時期、ビジネスへの影響度を分析いたしました。

表1 想定される当社グループへの影響

リスク	想定される影響	時間軸	影響度		
			1.5 / 2	4	
移行 リスク	政策・法規制	法律・規制変化に伴う既存ビジネスの減少又は資本負荷の増大などによるコスト増加	中期～長期	中	中
	市場	気候変動に伴う顧客ニーズの変化による既存ファンド等商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下	中期～長期	中	中
		低炭素社会への移行過程で、産業構造の変化などにより重大な影響を受ける企業などとのビジネスの減少	中期～長期	大	中
		保有する資産の価値低下や売却機会の減少	中期～長期	中	中
評判	環境負荷の高い事業への投資に伴う評判低下リスク・気候変動リスクへの配慮のない企業や商品に対するブランドイメージの毀損	短期～長期	大	中	
物理的 リスク	急性	台風・津波・洪水等による当社グループ施設・事業インフラの業務停止、復旧コスト、運転コスト等の増加、従業員の支援コスト等の発生	短期～長期	中	大
		台風・津波・洪水等による顧客の機能停止に伴う運転コストの増加によるホールセールビジネスの減少	短期～長期	中	大
		気候変動による異常気象や災害の激甚化と経済状況の悪化による個人資産の減少を通したリテールビジネスの減速	短期～長期	中	大

発生時期は短期：現在～3年、中期：3～10年、長期：10～30年を想定

当社グループにおける影響の大きな事象として、移行リスクでは、低炭素社会への移行に伴い重大な影響を受けるお客さまとのビジネス機会減少、気候変動リスクへの対応が不十分とみなされた場合の評判悪化による調達コスト増加・ビジネス機会減少などを想定しています。物理的リスクでは、自然災害による当社グループ施設や事業インフラの損壊による各種コストの発生、お客さまが自然災害により重大な影響を受けることによる当社グループのビジネス減少などを想定しています。

なお、物理的リスクへの対応として、自然災害の発生等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しています。

一方、当社グループにとっての事業機会として、表2を想定しています。

表2 当社グループにとっての事業機会

機会
グリーンファイナンス、トランジション・ファイナンスやソリューションビジネスなど適応に関するビジネス機会の増加
ESG関連商品の信頼度向上と個人投資家の意識の高まりによる市場の拡大
持続可能性や環境に特化したサステナブルボンドやグリーンボンドなどの取扱い機会の増加

今後、当社グループでは、これらの機会を捉えるための対応として多様な金融サービスの提供を強化していきます。

() リスク・機会に係る定量分析

定性分析に加え、上記のシナリオに基づく定量分析を実施し、2030年における財務インパクトを試算しました。

移行リスクについては、炭素税導入に係るコスト増や評判低下による調達コストへの影響のほか、当社グループの証券ビジネスの委託手数料への影響等を分析しています。物理的リスクについては、急性リスクである営業拠点の洪水被害による営業停止や当社施設の損傷や市場イベント等の影響を分析しています。なお、洪水被害は主要な拠点である国内拠点を想定したものとしています。

移行リスクでは、脱炭素・サステナブルファイナンスへの取り組みを継続することで、関連ビジネスを拡大し気候変動対策に対する当社グループのレピュテーションを保つことが重要であること、物理的リスクでは、異常気象による洪水等の直接的な影響に加え、市場を介した間接的な影響もあるため、気候災害の市場イベント時にも耐えうるリスク管理の必要性が認識されました。

試算の結果、いずれのシナリオでも気候変動関連のリスクと機会に対して適切な対策ができない場合は収益が圧迫される一方で、適切な対応をとることや機会を享受することができれば、当社グループの財務に与える影響は限定的となること分かりました。

c. 脱炭素社会実現に向けたロードマップ

当社グループでは、気候変動はグローバルで重要な社会課題との認識のもと、「a. マテリアリティとの関係」のとおり経営の重要課題（マテリアリティ）と位置づけ、事業を通じた取り組みを進めております。パリ協定や日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言に賛同し、脱炭素社会への移行と実現に向け、「2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成」及び「事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援」を含む「温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言」を策定し取り組みを進めております。今後の具体的な取り組みは以下のとおりです。

(i) 2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成

自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の削減については、省エネ活動の継続及び再エネ電力の導入等を進めていきます。前者については、各施設におけるエネルギー利用の効率化などを行っていきます。また、後者については、EVや電動バイク等の導入に加え使用電力の再エネ化等を推進していきます。

() 事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援

気候変動問題を含む社会課題解決に向けて、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売や、投資家や発行体向けのセミナー開催・レポート発行の情報発信等に取り組んでおり、今後もサステナブルファイナンスの普及・拡大に貢献していきます。

< リスク管理 >

気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）は自然災害・環境、経済環境やファイナンスなどの経営環境にも影響を及ぼすと考えています。リスクを特定・評価・管理するプロセスについては、「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理< リスク管理 >」をご参照ください。

< 指標及び目標 >

a. GHG排出量

当社グループは、自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の2030年ネットゼロを目標に掲げており、GHGプロトコルと整合した環境省・経済産業省の基本ガイドラインに従って排出量の把握と削減に向け取り組みを進めております。事業活動を通じたエネルギー消費と温室効果ガス排出削減に向け、引き続き対策を講じていきます。

GHG排出量（単位：t-CO2）

	実績				目標
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
Scope 1	993	984	689	759	ネットゼロ
Scope 2	2,952	2,827	2,058	1,912	

対象範囲：株式会社岡三証券グループ、岡三証券株式会社

b. SDGs債の引受状況

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、2020年に「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」に登録しており、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売を通じて気候変動問題を含む社会課題の解決に取り組んでおります。

SDGs債引受状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
引受額(億円)	162.0	321.0	458.3	786.4
引受件数	12	19	34	42

当社グループは、気候変動関連のリスク・機会を経営の重要課題のひとつと捉え、今後も、TCFD提言に基づく情報開示のさらなる充実を図り、自社の脱炭素化に加えサステナブルな社会の実現に貢献するための取り組みを進めていきます。

人的資本対応

<戦略>

当社グループでは、国籍・人種・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性指向・信条・宗教・社会的身分等を問わず多様性を受容することで、あらゆる人材が個性と能力を発揮でき、個人が有する属性によって不平等が生じないよう、人材の採用や評価・処遇等の諸制度を適切に運用してまいります。今後も会社の持続的な成長を促進するため、これまでのキャリアで培われたさまざまなバックグラウンドを礎とした多様性を尊重しながら優秀な人材を獲得し、当社グループの中核を担う人材として積極的に指導的立場へ登用する施策を進めてまいります。

このような考え方のもと、男女ともに活躍できる環境・組織風土の醸成を目的として、各種人事制度・研修制度の拡充や新たな施策推進に向け取り組んでおります。当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

a. 人材育成方針

当社グループは、社員がお客さまに高い付加価値を提供し続けるためには、金融のプロフェッショナルとしての高度な知識と専門性、さらには高い倫理観が不可欠であるとの考えのもと、人材育成に取り組んでおります。

社員一人ひとりの能力を向上させるため、中核子会社である岡三証券株式会社を中心にグループ各社と連携し、多彩な教育及び研修プログラムを導入しております。

この度、2025年4月に新人事制度を導入し、人材育成体系も刷新いたしました。社員一人ひとりが業務遂行に必要な能力を高めるだけでなく、自身のキャリアビジョンを実現するためのスキル向上を支援する体系といたしました。人材育成方針及び新たな人材育成体系に基づき、以下の施策に取り組んでおります。

(i) 共通能力・基盤研修

新入社員から中堅社員・管理職・店部長に至る各階層に応じた研修を実施し、全社員が共通して備えるべきプレイヤー能力やマネジメントスキルに加え、コンプライアンスや倫理観の向上を図っております。

() 自律的能力開発研修

社員の特性や志向に応じて専門性を高められるプログラムを提供しております。金融のプロフェッショナルとしての証券知識の習得に加え、CFP®、証券アナリスト、プライベートバンカーなどの資格取得も推奨しております。また、対人スキル、DX・ITスキルや語学力など幅広い分野の習得も可能としており、社員の主体的なキャリア形成を包括的に支援しております。

() マネジメント能力向上施策

マネージャー層に対し実施していた“気づき力を高める為の研修・研鑽”を主眼とした「マネージャー行動診断」を一段階進化させ、「BOSS (Balance Objectivity Strength Sustainability) 評価」に刷新いたしました。180度・360度評価制度の要素を加味したフィードバックを行うことにより、マネージャーと部下の円滑なコミュニケーションを促進させ、全ての社員がパフォーマンスを最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

() 自律的な成長を促す育成支援施策

金融、マネジメント、ダイバーシティなど100種類以上の講座を社員一人ひとりが自律的に学習できる環境を整備し、主体的かつ能動的な思考・行動ができるプロフェッショナル人材の育成を進めております。

さらに、AIを活用した育成支援システムを導入し、社員が時間や場所を問わずモバイル端末を使用して基礎的な営業スキルを習得できる環境を整備いたしました。即時フィードバックなどの双方向型コミュニケーションを通じ、学習に対するモチベーションを高め、現場でのOJTにおいては応用力の向上を主眼とした育成を可能としております。

b. 社内環境整備方針

当社グループで働く社員が高いモチベーションを持ちパフォーマンスを最大限に発揮し続け、多様なキャリアパスや働き方の実現ができるよう、さらなる環境整備を進めております。当社のマテリアリティ（重要課題）「人材」（人材育成、労働環境整備）における取組方針「社員が輝く職場づくりのために」を全社的に推進する体制の確立を目的として「ダイバーシティ推進プロジェクトグループ」を設置し、多様性確保・働き方改革の実現に向け必要な取り組み・課題解決を推進し、KPIの達成と多様な社員が活躍する社内環境のさらなる整備を図る体制を構築いたしました。また、多様な人材が活力と成長を生むとの考えのもと、社員それぞれの能力や適性に応じて強みを発揮できるような施策や、柔軟な働き方を可能とする勤務体系の導入などを実施しております。

なお、具体的には以下の環境を整備しております。

(i) 多様な社員の活躍・育成支援を推進する施策

・多様な社員の活躍推進

社員のライフステージとキャリアパターンに合わせた働き方を推進するため、小学校6年生までの子を養育する社員及び家族の介護を必要とする社員を対象として、仕事と育児・介護を両立し、安心して働き続けることができる「WLB (Work Life Balance) 制度」を拡充いたしました。育児・介護支援制度のさらなる充実を目的として、職種の選択肢を拡充したほか、短時間勤務においては最大2時間30分まで短縮が可能となりました。社員のライフステージに合わせてキャリアを中断させることなく仕事を継続できる環境整備に取り組んでおります。

・高齢者雇用の取り組み

定年後も継続して勤務可能とする「継続雇用制度」においては、定年退職者の豊かな経験や能力を積極的に活用するため、年齢にとらわれず、能力や成果に応じた役職への積極的な登用を行うことでシニア人材のモチベーションを高め、長期にわたって活躍できる体系としております。

() 自律的な自己成長・キャリア形成を促す施策

・コース制の導入

社員との長期的な関係構築を前提とし、活躍の場や働き方の自律的な選択を可能とするため、本人の志向及び適性、ライフステージによる働き方の変更に応じたキャリア機会を提供しております。

・社内人材公募制度

社員自らの意思で希望する業務にチャレンジできる機会を提供するために、社内人材公募制度（Okasan Career Challenge）を導入しております。

・再入社支援制度

学業や新たなフィールドへのチャレンジ等のキャリアアップや、結婚・育児・介護・配偶者の転勤といったライフステージの変化等を理由に退職された方に対して、これまで培ってきた知識・スキル・多様な経験を活かし、改めてチャレンジしたい方を対象とした再入社支援制度（Okasan Seagull Club）を導入しております。

なお、2024年より同制度拡充のためアルムナイネットワークの運営を開始し、退職された方との多面的かつ長期的な関係を構築することを可能といたしました。さまざまな分野で現在活躍されているアルムナイと現役社員の交流による各ビジネス領域の活性化によりお客さまへのサービス向上に繋げてまいります。

() 社員の健康保持・増進を実現するための支援施策

当社グループは、全ての社員が心身ともに健康で、自分自身の仕事・職場に誇りを持てる企業であり続けることを目指し、社員を対象としたウォーキングイベント「岡三Walk」の開催や、禁煙施策の導入、健康経営に関する研修等を行っております。また、社員の健康の保持・増進を目的として、常駐の保健師による健康管理体制を構築し、社員の健康診断の結果をもとに保健師が健康管理者・産業医と連携し、月に一度フォローが必要な社員の洗い出しを行い、専門的見地からのアドバイス、受診後のアフターフォローに力を入れております。

これらの取り組みにより「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」として認定されました。

() 社員の経済的な安定を支援する取り組み

当社グループでは、社員の経済的な安定を支援する取り組みについても推進しており、中長期的な資産形成に資するよう、確定拠出年金制度及びマッチング拠出、各種積立投資並びに貯蓄制度等を整備しております。

< 指標及び目標 >

当社グループでは、上記「< 戦略 >」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	10.4%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに100%	102.0%
年次有給休暇取得率	2030年までに70%	54.9%

(注) 1. 中核子会社である岡三証券株式会社の数値であります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日時点を基準日として算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

証券業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくなか、当社グループは環境の変化に対応するための戦略を実行する必要があります。そのため、リスク管理の果たす役割はますます重要となってきております。

このような環境下、当社ではリスクアペタイトフレームワークの枠組みを構築し、当社が直面している経営環境及び経営方針に従った事業計画を実行する上で生じるリスクを識別、管理することが重要であると考えています。

そのため、グループの事業特性を考慮し、管理すべきリスクとしてリスクカテゴリを定めています。その上で、リスクカテゴリ内の各リスクを識別し、リスクを定量化した上で、事業計画達成のために進んで受け入れるべきリスクの総量をリスクアペタイトとして表現し、定量化されたリスクがリスクアペタイトの範囲に収まるように管理を実施しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであることから、実際の結果と異なる可能性があります。また、当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

(1) 経営環境リスク

政治、経済環境、業界構造、競合企業、法規制、資本調達、株主構成、テクノロジーの革新等の外部経営環境の変化によって当社グループが損失を被る可能性があります。

金融商品取引業の収益変動

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合企業

当社グループは対面営業を主力とする専門証券として、長年に亘り地域密着した営業活動により競争優位を築いてまいりましたが、近年の証券業界においては、同業他社に加えて銀行等の競合、異業種やフィンテック系スタートアップからの参入、及び業界再編などにより、今後も激しい競争環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法規制

当社グループは、その業務の種類に応じて、法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社を始め国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。

当社グループが受ける法令・諸規則の規制から引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、将来において、法的規制の強化や、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、関連法令を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

当社は、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する」ことを存在意義として掲げ、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据えて経営基盤の強化に取り組んでおります。また、成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進しています。

将来これらの施策が計画通りに進行しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

事務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する損害賠償請求や信用力の低下等のリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っています。

しかし全ての事象に対応することは不可能であるため当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務執行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなど流動性リスクの顕在化に迅速に対応するため、ストレステストを実施することで、相場急変時の影響をモニタリングしております。

しかし、予想を超えた量の資金流出や急激な信用格付低下といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループの業務執行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。そのため、インターネット取引や当社グループが業務上使用しているコンピュータ・システムや回線が品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等の機密情報の漏洩等、引き起こすリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

顧客情報の流出や個人情報の漏洩等が生じた場合、損害賠償の請求や、監督官庁から行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され顧客の流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

当社グループに対する噂、悪評、信用不安情報や誤解、誤認、誇大解釈等が、マスコミ、その他社会一般等に広がることにより、当社の評価、評判が低下し、当社グループの業績に悪影響が生じる等の損失を被る可能性があります。

(8) 災害リスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しておりますが、当社グループの想定を超える不測の事態が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務リスク

従業員の「就業規則」等の諸規則違反、職場の安全衛生環境の問題及び労務慣行の問題に起因して当社グループが損失を被る可能性並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われ、当社が損失を被る可能性があります。

(10) 経営法務リスク

法令等や各種取引上の契約等において、法令遵守違反や契約違反その他これらに伴う罰則の適用や損害賠償等の発生により、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの経営法務リスクについては当社グループが個別に管理しており、リスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

当連結会計年度末現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替等及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、加えて、市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被る場合等、元本の毀損や利払いの遅延等による損失に対応するため、リスク相当額の限度額を定め、日々モニタリングしています。

しかし、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ESG関連リスク

環境、社会、ガバナンス(以下「ESG」という。)を取り巻く環境の変化は速く、その影響は広範に及び不確実性を伴います。このような状況のなか、事業活動において気候変動や人権を含むESGへの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、当社グループのレピュテーション、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。また、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかに回復しました。価格転嫁の進展等により、企業収益は高水準で推移したほか、設備投資は総じて底堅い動きとなりました。また、賃上げの流れが継続していることが窺われた一方で、コメ価格等の上昇を主因として全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数、コアCPI)が前年比+2%を上回って推移し、物価高によって家計の消費マインドが下押しされ、個人消費は幾分弱めの状況が続きました。

こうした環境のなか、日経平均株価は7月半ばに一時42,000円台まで上昇し、史上最高値を更新しました。しかし、日米要人による円安牽制発言や米国経済への懸念の強まりを受けた急速な円高進行が嫌気され、8月上旬には31,000円台まで急落する場面がありました。その後は、国内主要企業の好決算などが相場の下支えとなった一方、米国経済に対する先行き不安から変動率の高い値動きとなりました。1月以降は、トランプ政権の政策に対する不透明感や円高進行、AI投資の減速懸念が嫌気され、軟調に推移しました。年度末にかけては、米国による自動車への追加関税発動や相互関税に関する発表などを背景に下落幅を拡大する展開となり、日経平均株価は35,617円56銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、4月初旬に0.75%程度だった日本の10年物国債利回りは、日銀の利上げ観測を背景に上昇し、6月から7月にかけて1.0%前後で推移しました。その後は、米国経済の減速懸念が強まったことから8月には一時0.8%を下回ったものの、10月以降は再び上昇に転じ、1月の追加利上げや決算期末に向けた持ち高調整の売りなどを受けて、10年物国債利回りは1.485%で当年度の取引を終えました。為替市場では、4月から6月にかけて米国の堅調な経済指標を背景に利下げ期待が後退し、1ドル=160円台まで円安が進行しました。7月以降は、米景気の先行き懸念から、一時1ドル=140円を割り込みました。その後は、トランプ氏の大統領選勝利を受けてインフレ再燃不安が高まり、円安ドル高基調で推移しましたが、1月の日銀による利上げ実施や米景気後退懸念により、円高が進行しました。この結果、4月初めに1ドル=151円台だったドル円相場は、1ドル=149円台後半で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと当社グループでは、5カ年の中期経営計画に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に取り組みました。引き続きソリューション営業を推進したほか、中核子会社の岡三証券株式会社を軸として証券会社の金融商品仲介業者転換を支援する証券プラットフォーム事業を開始し、当社グループ内外の証券会社に対して取り組みを進めました。また、岡三証券においては、銀行サービス「岡三BANK」及びファンドラップサービス「岡三UBSファンドラップ」の提供を開始し、コア資産(中長期で安定運用する資産)へのアプローチによる資産管理型ビジネスの拡大を図ったほか、菊陽町サテライトブレイス(熊本県)の設置、新たな投資情報サイトの開設など事業基盤の拡充とサービス強化を推進しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ1,719億58百万円増加し1兆3,797億38百万円、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,778億82百万円増加し1兆1,715億5百万円、純資産合計は前連結会計年度末に比べ59億23百万円減少し2,082億32百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は819億36百万円(前年度比3.0%減)、純営業収益は798億49百万円(同3.3%減)となりました。販売費・一般管理費は670億10百万円(同0.9%増)となり、経常利益は155億77百万円(同13.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は116億52百万円(同11.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ330億26百万円減少し、447億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、206億88百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金を増減1,207億54百万円、信用取引資産及び信用取引負債を増減200億13百万円による資金の獲得と、トレーディング商品の増減1,573億80百万円、預り金の増減113億34百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、61億80百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入77億37百万円、事業譲受による収入25億14百万円による資金の獲得と、無形固定資産の取得による支出21億38百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、185億2百万円となりました。これは主に、子会社の自己株式の取得による支出71億9百万円、配当金の支払額60億70百万円による資金の使用によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,719億58百万円増加し1兆3,797億38百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が2,364億62百万円、有価証券担保貸付金が422億73百万円増加した一方、現金・預金が332億14百万円、約定見返勘定が314億54百万円、信用取引資産が280億20百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,778億82百万円増加し1兆1,715億5百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が1,630億27百万円、トレーディング商品が241億81百万円、約定見返勘定が234億47百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ59億23百万円減少し2,082億32百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が149億90百万円減少したことによるものであります。

(トレーディング業務の概要)

当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

種類	2024年3月31日現在 (百万円)	2025年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	284,513	520,976
商品有価証券等	284,461	520,934
株式・ワラント	35,036	5,858
債券	244,506	515,015
受益証券等	4,919	59
デリバティブ取引	51	42
オプション取引	10	1
先物取引	41	40
負債の部のトレーディング商品	438,673	462,855
商品有価証券等	438,204	462,855
株式・ワラント	920	3,498
債券	437,283	459,356
受益証券等	-	-
デリバティブ取引	469	-
オプション取引	-	-
先物取引	469	-

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は819億36百万円(前年度比3.0%減)、純営業収益は798億49百万円(同3.3%減)となりました。販売費・一般管理費は670億10百万円(同0.9%増)となり、経常利益は155億77百万円(同13.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は116億52百万円(同11.5%減)となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は502億1百万円(前年度比0.5%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
受入手数料	49,948	50,201
委託手数料	24,173	22,911
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,459	1,442
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	14,419	13,534
その他の受入手数料	9,896	12,313

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は27億12百万株(前年度比23.8%増)、売買代金は5兆3,355億円(同14.1%増)となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、個人のお客さまの外国株式委託売買代金が前連結会計年度比で増加した一方、国内株式委託売買代金は減少しました。

これらの結果、株式委託手数料は223億58百万円(同5.3%減)となりました。また、その他の委託手数料は5億53百万円(同2.3%減)となり、委託手数料の合計は229億11百万円(同5.2%減)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度における株式の引受けは、大型IPOや複数の主幹事を務めたことにより、引受金額及び引受手数料が増加しました。また、債券の引受けは、財投機関債や政府保証債における主幹事を務めたことにより引受金額は増加した一方で、事業債における主幹事引受案件の減少等により、引受手数料は減少しました。

これらの結果、株式の手数料は6億16百万円(前年度比23.0%増)、債券の手数料は8億25百万円(同13.8%減)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は14億42百万円(同1.2%減)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当連結会計年度においては、安定成長が期待される高配当株に着目したファンドが年度を通じて販売を牽引しました。また、日本の金融株に投資するファンドや元本確保を狙うファンド等も人気を集めました。一方で、景気減速懸念や日米政治イベントにより株式市場で不透明感が高まったことを受け、公募投資信託の販売額は前連結会計年度比で減少しました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は135億34百万円(前年度比6.1%減)となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により123億13百万円(同24.4%増)となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	29,139	24,572
株券等トレーディング損益	22,808	20,323
債券等トレーディング損益	6,496	3,658
その他のトレーディング損益	164	590

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また、債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当連結会計年度においては、個人のお客さまの外国株式国内店頭取引が前連結会計年度比で減少しました。また、外国債券の販売額は個人、法人ともに前連結会計年度比で減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は203億23百万円(前年度比10.9%減)、債券等トレーディング損益は36億58百万円(同43.7%減)となり、その他のトレーディング損益5億90百万円の利益(前年度は1億64百万円の損失)を含めたトレーディング損益の合計は245億72百万円(前年度比15.7%減)となりました。

金融収支

金融収益は53億3百万円(前年度比47.8%増)、金融費用は20億87百万円(同6.8%増)となり、差引の金融収支は32億15百万円(同96.9%増)となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、18億59百万円(前年度比1.5%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費や不動産関係費の増加等により、670億10百万円(前年度比0.9%増)となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は30億94百万円、営業外費用は3億55百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上により23億20百万円、特別損失は10億8百万円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを全体で共有・活用し、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ確に対応できる体制の確立を目指すことにより、安定した成長を実現できる経営体質の構築に努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE 8%の達成を目標として掲げております。当連結会計年度におけるROEは、営業収益の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度比で減少したことから、5.7%(前年度比1.4ポイント低下)となりました。

当社グループでは、中長期的な企業価値向上への取り組みを続けてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、トレーディングのロングポジション及び有価証券担保貸付金であり、逆に資金調達のための主なものは金融機関借入、コールマネー、信用取引売却代金の顧客からの借入、トレーディングのショートポジション及び有価証券担保借入金であります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資につきましては、グループ各社においてシステム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。また、東京都中央区日本橋兜町に兜町オフィスを開設し、当社及び岡三証券株式会社の本社オフィスの一部を移転・集約いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は3,836百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります

< 提出会社 >

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
室町本社	東京都中央区	81	-	-	81	21	賃借
兜町オフィス	" "	14	-	-	14	21	賃借

< 国内子会社 >

2025年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社 室町本店	東京都中央区	257	-	-	257	584	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 ちばぎんビル	" "	56	-	-	56	103	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 兜町オフィス	" "	147	-	-	147	248	賃借 (注2)
岡三証券株式会社 (岡三カスタマーセン ター)	" 台東区	5	-	-	5	69	賃借 (注3)
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	2	-	-	2	37	賃借 (注3)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	45	-	-	45	70	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	9	-	-	9	71	賃借 (注2)
岡三にいがた証券株式会 社 本店	新潟県長岡市	475	355	0	830	89	自己所有
三晃証券株式会社 本店	東京都中央区	6	-	-	6	7	賃借
三縁証券株式会社 本店(注5)	名古屋市中村区	29	-	-	29	13	賃借
株式会社証券ジャパン 本社	東京都中央区	30	-	-	30	116	賃借
岡三キャピタルパート ナーズ株式会社	" "	-	-	-	-	5	賃借 (注2)

会社(事業所)名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三情報システム株式会社(注5)	" 台東区	27	-	-	27	141	賃借 (注3)
岡三ビジネスサービス株式会社(注5)	" 中央区	9	-	-	9	18	賃借
岡三興業株式会社	" 中央区	0	-	-	0	29	賃借

<在外子会社>

2025年3月31日現在

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	-	-	-	-	26	賃借

- (注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。
2. 当社から賃借しているものであります。
3. 岡三興業株式会社から賃借しているものであります。
4. 上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ	1,401百万円
岡三興業株式会社	6,102百万円
三縁証券株式会社	1百万円

5. 提出日現在までに商号変更等を行っており、詳細は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,217,073	231,217,073	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	231,217,073	231,217,073	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 22名
新株予約権の数(個)	319	626
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,900(注1)	普通株式 62,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

	第3回	第4回
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 4名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 17名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 7名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 19名
新株予約権の数(個)	441	708
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,100(注1)	普通株式 70,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

	第5回	第6回
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名
新株予約権の数(個)	1,032	1,174
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 103,200(注1)	普通株式 117,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	発行価格 281 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	

	第7回
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 6名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 28名
新株予約権の数(個)	1,696
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 169,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年7月15日 至 2051年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当連結会計年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月14日	23,002,104	231,217,073	-	18,589	-	12,766

(注) 発行済株式総数増減数の23,002千株については、2022年10月14日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社である岡三にいがた証券株式会社、三晃証券株式会社、三縁証券株式会社、岡三ビジネスサービス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。本株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	50	37	341	151	51	31,903	32,533	-
所有株式数 (単元)	-	1,089,014	41,000	261,099	189,871	305	728,052	2,309,341	282,973
所有株式数 の割合(%)	-	47.2	1.8	11.3	8.2	0.0	31.5	100	-

(注) 1. 自己株式29,661,406株は「個人その他」に296,614単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	19,987	9.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	9,732	4.83
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	9,700	4.81
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,859	4.40
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,660	4.30
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,822	2.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,572	2.76
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,266	2.61
三東株式会社	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,193	2.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.45
計	-	83,729	41.54

(注) 上記のほか、自己株式が29,661千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,661,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,272,700	2,012,727	-
単元未満株式	普通株式 282,973	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	231,217,073	-	-
総株主の議決権	-	2,012,727	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町 二丁目2-1	29,661,400	-	29,661,400	12.83
計	-	29,661,400	-	29,661,400	12.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月26日)での決議状況 (取得期間 2024年7月30日～2024年10月31日)	2,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,284,361,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	215,638,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.4

(注) 東京証券取引所における市場買付(取引一任方式)であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月28日)での決議状況 (取得期間 2025年5月1日～2025年6月30日)	2,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,202,700	800,574,300
提出日現在の未行使割合(%)	51.9	46.6

- (注) 1. 取得自己株式は、受渡日ベースで記載しております。
2. 東京証券取引所における市場買付(取引一任方式)であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,791	1,960,536
当期間における取得自己株式	164	108,605

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,700	-
当期間における取得自己株式	3,000	-

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求に伴う売渡)	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	99,500	36,443,000	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	249,700	201,008,500	-	-
保有自己株式数	29,661,406	-	30,867,270	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。また、内部留保金の用途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。これに加え、成長と還元のバランスや資本効率の向上を図るため、株主還元における指標目標として、総還元性向50%以上を設定しております。当事業年度においては総額12億84百万円の自己株式取得を実施いたしました。

なお、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、並びに会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を決定する旨を定款において定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年5月19日取締役会決議	6,046百万円	30円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

A．企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼され続ける企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、株主の権利・平等性の確保、適確かつ迅速な意思決定並びに業務執行の体制及び適正な監督・監視体制の構築を図ることにより、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築してまいります。なお、以下に記載の各体制における人員数は、本有価証券報告書提出日時点におけるものであります。

業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、提出日（2025年6月24日）現在、取締役の員数を6名（うち、監査等委員である取締役4名）とし、迅速な意思決定を可能とする体制としております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役は7名（うち、監査等委員である取締役5名）となる予定です。

また、「経営会議」を設置し、経営意思決定及び監督を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。経営会議では、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。

経営の監視体制

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役の経営参画による意思決定の透明性向上並びに監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員の総数は、提出日（2025年6月24日）現在4名（うち、常勤1名）となっており、うち3名は社外取締役であります。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員の総数は5名（うち、常勤1名）、うち4名は社外取締役となる予定です。

監査等委員は監査等委員会を構成し、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、監査等委員会として監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。なお、監査等委員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

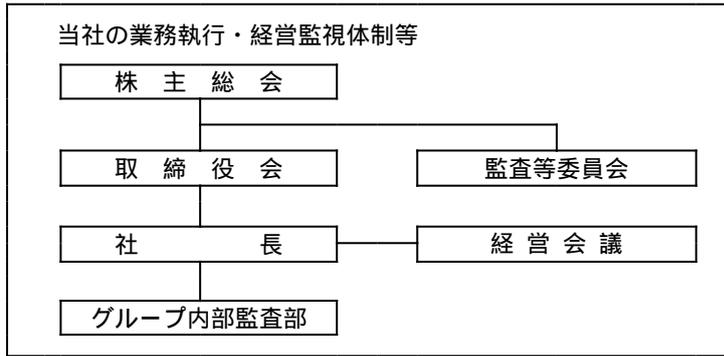
内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内にグループ内部監査部を設置し、10名の人員を配置しております。グループ内部監査部は、年度毎に監査計画を作成し、当該監査計画に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。

また、監査結果は定期的に取り締り会並びに監査等委員会へ報告しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制等を示す図及び各機関を構成する役職員は、以下のとおりです。

当社の業務執行・経営監視体制



各機関を構成する役職員等の一覧

< 本有価証券報告書提出日現在 >

取締役会

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼副社長執行役員
今村 薫	取締役
比護 正史	社外取締役
宇治原 潔	社外取締役
吉田 慎一	社外取締役

経営会議

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼副社長執行役員
田中 充	副社長執行役員
相澤 淳一	副社長執行役員
長谷川 俊也	副社長執行役員
後藤田 晋	専務執行役員
大杉 茂	専務執行役員
田中 拓	専務執行役員
篠原 達芳	常務執行役員

監査等委員会

氏名	役職
今村 薫	取締役
比護 正史	社外取締役
宇治原 潔	社外取締役
吉田 慎一	社外取締役

< 2025年6月27日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後 >

取締役会

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼副社長執行役員
宮林 綾子	取締役
吉田 慎一	社外取締役
木村 芳文	社外取締役
佐藤 慎一	社外取締役
岡野 貞彦	社外取締役

経営会議

氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員
池田 嘉宏	代表取締役兼副社長執行役員
田中 充	副社長執行役員
相澤 淳一	副社長執行役員
長谷川 俊也	副社長執行役員
後藤田 晋	専務執行役員
大杉 茂	専務執行役員
田中 拓	専務執行役員
篠原 達芳	常務執行役員

監査等委員会

氏名	役職
宮林 綾子	取締役
吉田 慎一	社外取締役
木村 芳文	社外取締役
佐藤 慎一	社外取締役
岡野 貞彦	社外取締役

B．内部統制システムの整備の状況及び運用状況

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反の疑義のある行為や不正等を発見した場合には、社長に報告するとともに、取締役会等の審議により、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社及び当社子会社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書(又は電磁的媒体)の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。グループCROIは、業務に係る最適リスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を当社取締役会に報告しております。また、グループCROIは、当社子会社のリスク管理の状況をモニタリングし、定期的に当社取締役会に報告いたします。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の中期経営計画の方針の達成に向け、当社及び当社子会社の業務担当は実施すべき効率的な方法を決定しております。当社取締役会では、定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて当社子会社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、当社子会社における損益、財産の状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社子会社における一定事項について当社の取締役会、経営会議の承認又は報告を求めるものとしております。全体会議及び経営会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査等業務の補助を行っております。監査等委員会補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会と協議して行うこととしております。また、監査等委員会補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備することとしております。

- ・ 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・ その他コンプライアンス上重要な事項

なお、当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしております。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の重要な会議についても出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、監査等委員以外の各取締役、執行役員及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。一方、グループ監査役等会議及び大会社監査役等連絡会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて当社子会社における監査レベルの向上を図っております。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(ケ) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ 当事業年度は10回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・ 当社グループ内部監査部が、年間の監査計画に基づき当社グループ会社について内部監査を実施いたしました。内部監査の結果につきましては取締役会にて報告が行われております。
- ・ 法令違反行為及びその疑義が生ずる行為並びに企業倫理上問題のある行為等を早期に把握して解決することを目的とする「グループコンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社グループ内部監査部及び法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、役職員へ周知しております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなリスク(損失の危険)を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めております。

統合リスク管理規程に基づき、管理すべきリスクを経営環境リスク、経営戦略リスク、事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど12のカテゴリーに分類し、3つの防衛線(3ラインディフェンス)による態勢を整備し、適切に管理しております。

D．取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(ア) 取締役会

当事業年度は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(出席率)
新芝 宏之	10回/10回(100%)
池田 嘉宏	10回/10回(100%)
今村 薫	10回/10回(100%)
比護 正史	10回/10回(100%)
永井 幹人	<退任前の当事業年度中> 2回/2回(100%)
宇治原 潔	10回/10回(100%)
吉田 慎一	<就任後の当事業年度中> 7回/8回(88%)

取締役会は当事業年度において、1) 期末配当、2) サステナビリティ委員会の設置、3) 当社グループの腐敗防止基本方針の制定、4) 当社及びグループ各社の統合リスク管理、5) 政策保有株式の保有効果等について検討、審議いたしました。また、6) 経営会議における重要な業務執行の決定、7) 内部統制に関する基本方針のフォローについて報告を行い、取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び内部統制システムの整備、運用状況について監督いたしました。

また、取締役会の運営等について自己評価を行い、実効性の改善を図りました。

取締役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議 36件：決算、定時株主総会の招集、有価証券報告書及び内部統制報告書の提出、自己株式の取得、サステナビリティ委員会の設置、当社グループの腐敗防止基本方針の制定等

報告 40件：決算分析、監査計画及び監査実施状況、TCFD開示高度化、コンプライアンス・ホットラインの運用状況、子会社の経営統合及び商号変更、指名・報酬委員会の活動等

(イ) 指名・報酬委員会

当社では、役員及び執行役員の指名及び報酬に関する手続において、適正性・公正性・透明性・客観性の向上を目的とした任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、提出日(2025年6月24日)現在、監査等委員である社外取締役3名及び代表取締役社長の4名で構成されております。

当事業年度においては指名・報酬委員会を4回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役職	出席回数(出席率)
委員長(議長)	比護 正史	社外取締役(監査等委員)	4回/4回(100%)
委員	宇治原 潔	社外取締役(監査等委員)	4回/4回(100%)
委員	吉田 慎一	社外取締役(監査等委員)	2回/2回(100%)
委員	新芝 宏之	取締役社長	4回/4回(100%)

注) 1. 吉田慎一氏は2024年6月27日に委員選任後の当事業年度中に開催した指名・報酬委員会2回全てに出席しております。

2. 比護正史及び宇治原潔の両氏は2025年6月27日付で退任予定であります。

3. 2025年6月27日開催予定の当社取締役会において木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の3氏を委員として選任予定であります。

指名・報酬委員会は当事業年度において、主に1) 取締役の選解任に関する株主総会議案、2) 監査等委員である社外取締役の選任案、3) 当社グループ会社代表者の選定等、4) 役員報酬制度・方針に関する事項、5) 役員報酬・金額等に関する事項について審議・決定し、取締役会への提案を行いました。

E．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役並びに子会社である岡三証券株式会社の取締役及び執行役員の全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。

取締役の定数及び選任決議要件

- A．当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は、6名以内と定めております。
- B．当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

株主総会特別決議事項の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の支配に関する財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりです。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主に委ねられるべきものと考えております。他方で、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に反する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強制する恐れがあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を毀損する恐れがあるものも想定されます。そこで、当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが大規模買付け行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する委員らによる独立委員会を設置してその意見を最大限尊重した上で取締役会の意見を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。また、当社の成長に資する中期経営計画を策定し、これを着実に実行することにより、安定的かつ継続的な当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	新芝 宏之	1958年3月2日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2003年10月 岡三証券(株)常務取締役就任 2004年6月 当社常務取締役就任 2006年6月 専務取締役就任 2011年4月 専務取締役 企画部門・人事企画部担当 2014年4月 取締役社長就任(現任) 2020年4月 岡三証券(株)取締役会長就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役会長	(注) 3	130
取締役 (代表取締役)	池田 嘉宏	1962年7月15日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 岡三証券(株)取締役就任 金融法人部門担当 2018年4月 同社常務執行役員就任 2019年6月 当社常務執行役員就任 法人RM部担当 岡三証券(株)金融法人部門・グロー バル戦略室管掌兼法人業務部共同 管掌 2020年4月 当社グループ企業支援部管掌兼戦 略部門担当(グループCSO兼グルー プCLO、グループCDO) 岡三証券(株)企画部門担当 2020年6月 当社取締役就任 岡三証券(株)取締役就任 2021年4月 当社専務執行役員就任 戦略部門・グループ企業支援部・ サステナビリティ推進室・法人RM 部管掌兼システム戦略部・資産運 用ビジネス企画部担当(グループ CSO兼グループCLO、グループ CDO、グループCIO) 岡三証券(株)企画部門管掌兼システ ム企画部担当(CIO) 2022年6月 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任) 岡三証券(株)取締役社長兼社長執行 役員就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役社長	(注) 3	76
取締役 (監査等委員)	今村 薫	1974年9月2日生	1997年4月 当社入社 2011年10月 岡三証券(株)福岡支店法人部長 2014年4月 同社大阪店長 2018年4月 同社法人営業支援部長 2020年4月 同社理事任用 公共法人部担当 2021年4月 同社広域法人部門担当 2021年6月 同社執行役員就任 2022年1月 同社広域法人ユニット・東京法人 ユニット・東海法人ユニット・関 西法人ユニット担当 2022年11月 当社執行役員就任 監査等委員会室担当 2023年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	比護 正史	1950年12月8日生	1973年4月 大蔵省入省 1978年7月 室蘭税務署長 1989年6月 銀行局企画官 1996年7月 理財局国有財産総括課長 1997年7月 北海道財務局長 1998年10月 預金保険機構金融再生部長 2001年7月 財務省官房審議官 2002年7月 環境事業団理事 2004年4月 日本環境安全事業(株)取締役 2005年1月 弁護士登録(現職) 2007年6月 (株)損害保険ジャパン顧問 2012年7月 ニッセイ・リース(株)顧問 2013年4月 白鷗大学大学院法務研究科教授 2013年9月 (一社)第二地方銀行協会参与 2014年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年1月 ブレークモア法律事務所パートナー弁護士(現任) 2016年3月 アイペット損害保険(株)社外取締役 2017年4月 白鷗大学法学部教授	(注)4	
取締役 (監査等委員)	宇治原 潔	1948年11月28日生	1972年4月 日本生命保険(相)入社 1995年3月 同社ニューヨーク事務所長 1997年3月 同社国際投資部長 2000年3月 同社米州総支配人兼審議役(国際業務部) ニューヨーク事務所長 2000年7月 同社取締役 2001年3月 同社欧州総支配人 2003年6月 同社証券投資総括部長 2004年3月 同社証券投資総括部長兼国際業務部長 2005年4月 同社常務取締役 国際業務部長(国際業務部、国際投資部、資金証券部、株式部他担当) 2007年1月 同社取締役常務執行役員 2008年3月 同社取締役専務執行役員 2010年3月 同社副社長執行役員 2010年7月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年4月 ニッセイアセットメントマネジメント(株)代表取締役社長 2017年6月 岡三アセットマネジメント(株)社外取締役就任 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 慎一	1950年1月9日生	1974年4月 ㈱朝日新聞社入社 1991年11月 同社ワシントン特派員 2003年6月 同社取締役 東京本社編集局長 2005年6月 同社常務取締役(編集担当) 2007年4月 同社常務取締役(管理・労務・コンプライアンス担当) 2008年6月 同社常務取締役(営業統括) 2011年5月 (公社)日本記者クラブ理事長 2013年6月 ㈱朝日新聞社上席執行役員 (コンテンツ統括・編集・国際担当) 2014年4月 ㈱テレビ朝日ホールディングス顧問 2014年6月 同社取締役社長 ㈱テレビ朝日取締役社長 2022年6月 同社取締役相談役 2024年6月 同社特別顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計					224

- (注) 1. 取締役 比護正史、宇治原潔及び吉田慎一の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 比護正史、宇治原潔及び吉田慎一の3氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
河野 宏和	1957年4月22日生	1987年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助手 1991年4月 同大学助教授 1998年4月 同大学教授 2009年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長 2012年1月 アジア太平洋ビジネススクール協会会長 2013年5月 (公社)日本経営工学会会長 2014年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 スタンレー電気㈱社外取締役(現任) 2018年3月 横浜ゴム㈱社外取締役 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 慶應義塾大学大学院名誉教授・特任教授(現任) 2025年1月 ㈱三木ブリー社外取締役(現任)	

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	新芝 宏之	1958年3月2日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2003年10月 岡三証券(株)常務取締役就任 2004年6月 当社常務取締役就任 2006年6月 専務取締役就任 2011年4月 専務取締役 企画部門・人事企画部担当 2014年4月 取締役社長就任(現任) 2020年4月 岡三証券(株)取締役会長就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役会長	(注)3	130
取締役 (代表取締役)	池田 嘉宏	1962年7月15日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 岡三証券(株)取締役就任 金融法人部門担当 2018年4月 同社常務執行役員就任 2019年6月 当社常務執行役員就任 法人RM部担当 岡三証券(株)金融法人部門・グロー バル戦略室管掌兼法人業務部共同 管掌 2020年4月 当社グループ企業支援部管掌兼戦 略部門担当(グループCSO兼グルー プCLO、グループCDO) 岡三証券(株)企画部門担当 2020年6月 当社取締役就任 岡三証券(株)取締役就任 2021年4月 当社専務執行役員就任 戦略部門・グループ企業支援部・ サステナビリティ推進室・法人RM 部管掌兼システム戦略部・資産運 用ビジネス企画部担当(グルー プCSO兼グループCLO、グルー プCDO、グループCIO) 岡三証券(株)企画部門管掌兼システ ム企画部担当(CIO) 2022年6月 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任) 岡三証券(株)取締役社長兼社長執行 役員就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役社長	(注)3	76
取締役 (監査等委員)	宮林 綾子	1982年12月19日生	2005年4月 岡三証券(株)入社 2005年5月 同社金融法人第二部 2012年7月 同社企画部 当社広報部 2022年12月 監査等委員会室次長 2023年6月 監査等委員会室長 2025年4月 監査等委員会室理事 2025年6月 取締役(監査等委員)就任予定	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田 慎一	1950年1月9日生	1974年4月 ㈱朝日新聞社入社 1991年11月 同社ワシントン特派員 2003年6月 同社取締役 東京本社編集局長 2005年6月 同社常務取締役(編集担当) 2007年4月 同社常務取締役(管理・労務・コンプライアンス担当) 2008年6月 同社常務取締役(営業統括) 2011年5月 (公社)日本記者クラブ理事長 2013年6月 ㈱朝日新聞社上席執行役員 (コンテンツ統括・編集・国際担当) 2014年4月 ㈱テレビ朝日ホールディングス顧問 2014年6月 同社取締役社長 ㈱テレビ朝日取締役社長 2022年6月 同社取締役相談役 2024年6月 同社特別顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	木村 芳文	1954年10月7日生	1978年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1988年3月 同社米州編集総局ニューヨーク駐在記者 2005年4月 同社編集局長付編集委員 2006年3月 同社欧州編集総局長 2007年3月 同社法務室長 2009年4月 同社法務室長兼経営企画担当補佐 2010年3月 同社執行役員 特別企画室長、経営企画/クロスメディア営業担当補佐 2012年3月 同社常務執行役員 クロスメディア営業担当、特別企画室担当補佐 2015年3月 同社専務取締役 クロスメディア営業/文化事業統括 2016年3月 ㈱格付投資情報センター取締役副社長 2017年3月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社取締役会長 2023年3月 同社特別顧問 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任予定	(注)4	
取締役 (監査等委員)	佐藤 慎一	1956年11月4日生	1980年4月 大蔵省入省 1985年7月 福岡国税局唐津税務署長 1997年7月 外務省在英大使館参事官 2000年7月 総務庁行政管理局管理官 2002年7月 財務省主計局主計官(文部科学係担当) 2003年7月 同省主税局調査課長 2004年7月 同省主税局税制第二課長 2005年7月 同省主税局税制第一課長 2006年7月 同省大臣官房秘書課長 2009年7月 同省大臣官房審議官(主税局担当) 2010年1月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 2011年8月 財務省大臣官房総括審議官 2013年6月 同省大臣官房長 2014年7月 同省主税局長 2016年6月 財務事務次官 2017年11月 サントリーホールディングス(株)顧問(現任) 2022年6月 日本電産(株)(現ニデック(株))社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任予定	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岡野 貞彦	1958年11月 8 日生	1981年 4月 社団法人経済同友会事務局入局 (総務、代表幹事・専務理事秘書) 1985年 5月 同会主事(企画調査、国際経済担 当) 1987年 8月 イリノイ大学(米国)大学院留学 1989年 6月 社団法人経済同友会主事(国際事 業兼企画調査) 1993年 5月 同会参事(国際担当) 1997年 5月 同会参事(企画調査担当、代表幹 事補佐) 2001年 5月 同会副理事・企画部長 2005年 5月 同会副理事・執行役 2011年 4月 (公社)経済同友会常務理事 2021年 4月 同会常務理事・事務局長 2022年 4月 同会事務局長・代表理事 2024年 4月 同会常勤顧問 2025年 5月 同会事務局顧問(現任) 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 予定	(注) 4	
計					209

- (注) 1. 取締役 吉田慎一、木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 吉田慎一、木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の4氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります（2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の社外取締役は4名となる予定であります）。

社外取締役 比護正史氏は、当事業年度中に開催した取締役会10回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地及び企業法務の分野における高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 宇治原潔氏は、当事業年度中に開催した取締役会10回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席し、運用会社における豊富な経験と企業経営に関する専門的見地及び高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 吉田慎一氏は、就任後の当事業年度中に開催した取締役会8回のうち7回に、また、監査等委員会8回のうち7回に出席し、報道機関における豊富な経験及び企業経営に関する高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社間に特段の利害関係はありません。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補である木村芳文、佐藤慎一及び岡野貞彦の3氏と当社間に特段の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役の独立性判断について、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で示された独立性基準を基本要件として当社の基準を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレートガバナンス基本方針に記載しております。（https://www.okasan.jp/ir/governance/pdf/governance_p.pdf）

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。提出日(2025年6月24日)現在、当社の監査等委員の総数は4名(うち、常勤1名)で、うち3名が社外取締役となっております。監査等委員 比護正史氏は、財務省官房審議官及び北海道財務局長等を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員の総数は5名(うち、常勤1名)、うち4名が社外取締役となる予定です。監査等委員候補 宮林綾子氏は当社における広報IR業務など、監査等委員候補 木村芳文氏は株式会社格付投資情報センターにおける代表取締役社長など、監査等委員候補 佐藤慎一氏は財務省における財務事務次官を含む要職などの経歴を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の監査業務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任の人員を配置して監査業務の環境整備や監査業務に必要な社内情報の収集など監査等委員の職務遂行のサポートを行っております。

A. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数(出席率)
社外監査等委員	比護 正史	12回/12回(100%)
常勤監査等委員	今村 薫	12回/12回(100%)
社外監査等委員	宇治原 潔	12回/12回(100%)
社外監査等委員	吉田 慎一	<就任後の当事業年度中> 7回/8回(88%)

B. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度において、()中期経営計画の取り組み状況(a)証券アライアンス拡大に向けたプラットフォーム戦略の推進状況(b)リテールビジネス改革の進捗状況、()業務及び財務報告に係る内部統制システムの構築・運用状況、を重点監査項目として取り組みました。なお、()については岡三証券株式会社の監査等委員会と連携しました。

会計監査人との連携については、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明等に関して意見の交換や情報の共有を図るなど相互に連携し監査の実効性と効率性の向上に努めました。なお、会計監査人から監査上の主要な検討事項(KAM)候補について説明を受け協議を行いました。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部による監査結果については、常勤監査等委員への報告のほか、定期的に監査等委員会において報告を受けております。

また、監査等委員会の活動について自己評価を行い、監査の実効性向上を図りました。

監査等委員会では、年間を通じて次のような決議、報告・説明、審議・協議を行いました。

決議 10件：監査方針及び監査計画、会計監査人の再任及び報酬額の同意、事業報告等監査の意見形成、取締役(監査等委員を除く)の選任及び報酬等の意見形成、監査等委員である取締役選任についての同意、補欠の監査等委員である取締役選任についての同意、監査報告書等。

報告・説明 24件：会計監査人からの報告(監査計画・四半期レビュー・年度監査)、グループ内部監査部からの監査報告、グループリスク管理部からのERMの実施報告、執行役員等からの報告・説明(証券子会社のIFA化について等)、海外子会社往査の実施報告、監査等委員会の実効性評価等。

審議・協議 6件：監査方針及び監査計画、監査上の主要な検討事項(KAM)、会計監査人の評価、監査報告書等。

C. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年間の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、子会社に対する実地監査を実施したほか、その他重要な決裁書類等の閲覧及び業務・財産の調査等を行いました。また、社外監査等委員との意思疎通・情報共有を図るための定例報告の実施、グループ会社の監査役等との連携及び情報の共有化、監査機能の向上を目的としたグループ監査役等会議、大会社監査役等連絡会の主催、会計監査人及び内部監査部門との連携及び情報共有を図るための会計監査人連絡会・三様監査連絡会を定期的に主催しました。

D．社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員は、重要な会議資料の閲覧や業務執行上の重要な事案について関連部署の使用人への聴取及び事前説明を受けたほか、当社経営トップとの意見交換、子会社への実地監査、主要子会社である岡三証券株式会社の社外監査等委員との連携及び情報の共有化を図るための社外取締役連絡会を通して、当社グループへの理解を深めております。これらの活動を背景に取締役会に出席して、豊富な経験・専門知識・客観的及び独立的な立場から経営全般に対する意見表明を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 A．企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。なお、人員については、提出日現在10名を配置しております。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部は、当社及び当社子会社を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は定期的に取り締役員並びに監査等委員会へ報告しております。また、グループ内部監査部と監査等委員会との連携については、内部監査終了後の報告会を通して情報共有や意見交換を行い、内部統制の有効性の向上に努めております。その他、会計監査人との連携についても、定期的な意見交換会を通して情報の共有を図り、相互に連携して監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には、監査等委員会が開催する会計監査人連絡会や三様監査連絡会を通して、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制等に関して意見交換を行っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

54年

(業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務に係る補助者の構成)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 松本 直也	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	14名
その他	6名
合計	20名

(監査法人の選定方針と理由)

当社監査等委員会は、監査等委員会監査等基準において会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)等を毎期検討することとしています。当該検討は、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めている会計監査人评价項目に沿って行っています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制などを当社の会計監査人の評価・選定基準に従って総合的に検証した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、予め定めている上記の会計監査人评价項目に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	2	37	
連結子会社	80	4	88	3
計	111	6	125	3

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

D．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ

て、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

(ア)取締役の個人別の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a．当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、グループ全体の着実かつ持続的な成長を実現し、短期及び中長期的な業績拡大と企業価値向上に資する報酬体系とする。
- b．当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、公正かつ客観的な評価を行うべく、指名・報酬委員会による審議によって役員報酬案を決定する。
- c．当社は、報酬ガバナンスの観点から、役員報酬の決定方針及び報酬水準・構成については、外部サーベイを活用しながら、指名・報酬委員会で継続的に審議する。

(イ)役員報酬の決定プロセスについて

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等(基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬)について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、提出日(2025年6月24日)現在、監査等委員である社外取締役3名及び代表取締役社長の4名で構成されており、報酬算定プロセスの妥当性及びその算定が当該プロセスに則して行われていることを審議したうえで、全体の報酬水準及び個別報酬水準について提案内容を決定しております。なお、役員報酬の支給水準については、外部機関のサーベイ等を活用し、適正性の判断を行っております。

取締役の個別の報酬額は、指名・報酬委員会にて審議し取締役会に決議事項として提案を行い、取締役会は指名・報酬委員会から受けた提案内容の受諾可否に関する判断について、役員評価の最終評価者として経営成果と役員報酬が整合していることを確認するため、代表取締役社長である新芝宏之氏に一任する決議をしております。代表取締役社長である新芝宏之氏は指名・報酬委員会の提案受諾に関する最終決定をいたします。

報酬の決定スケジュールについては、代表取締役社長の指示により4月に前年度の業績レビュー及び役員評価を行い、その内容を踏まえたうえで指名・報酬委員会において個別報酬案を策定し、6月の株主総会後取締役会において決議を行います。本プロセスによって策定された報酬は同年7月から翌年6月まで適用いたします。指名・報酬委員会からの活動報告並びに役員報酬決定に至るまでの報酬算定プロセスに係る説明を踏まえ、当社取締役会は当事業年度の個別の報酬額の内容が本方針に沿っているものと判断しております。

(ウ)役員の報酬額について

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定いたします。

- a．取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 - ・金銭報酬
年額7億20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)
(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)
 - ・非金銭報酬(株式報酬)
上記の金銭報酬限度額のうち1事業年度当たり年額1億40百万円以内
(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議)
- b．監査等委員である取締役
 - ・金銭報酬
年額72百万円以内
(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)

(エ)役員報酬の算定方法について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は役位毎に定められた基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、報酬構成比率については、どの役位においても業績連動報酬の占める割合が一定程度となるように設定されています。

なお、当社の会長・副会長・社長の役職にある者については、中長期的な経営状況の評価に応じて報酬総額を決定しておりますが、業績によっては報酬の変動幅が他の取締役よりも大きくなる場合があります。

	基本報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
支給形式	金銭報酬		非金銭報酬
報酬構成割合	基本報酬 40～45%程度	業績連動報酬 40～45%程度	譲渡制限付株式報酬 15%程度
支給頻度	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回7月に支給

(注)上記報酬構成割合は標準的なモデルであり、会社業績や個別の役員評価等により変動いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、それぞれの役割や独立性を考慮し、固定報酬のみで構成することとしております。固定報酬は、監査等委員である取締役としての責務に相応しいものとし、各々の果たす役割等を考慮して株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内にて、監査等委員会において決定しております。

(オ)基本報酬の支給額の算定方法について

基本報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベル等に応じた支給水準を設定する考え方に基づき、役位に応じた基準金額を設定しながら、同一の役位内においても、一定の範囲内において昇降給が可能な仕組みとしております。

(カ)業績連動報酬の支給額の算定方法について

中期経営計画において策定されている定性目標及び定量目標を経営の中核的な目標と位置付け、その目標の実現に向けた当社取締役の経営成果を評価する指標であり、定量面においては、グループ各社の各ステークホルダーとの利益意識を共有するグループ全体の総合力を測定する業績指標として、当社の連結営業収益及び連結経常利益を採用しております。

業績連動報酬の支給額の算定に当たっては、当社の連結営業収益及び連結経常利益を参考に業績連動報酬の総額を決定し、役位及び個別の評価に基づいて個人の年間報酬総額を算出いたします。

なお、当事業年度に支給した業績連動報酬に関連する指標である2024年3月期の当社の業績は、連結営業収益845億9百万円、連結経常利益180億61百万円であります。

(キ)譲渡制限付株式報酬の支給額の算定方法について

譲渡制限付株式報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベルに応じた役位に基づいて支給金額を決定しております。付与株数の算定に当たっては、役位別金額を株価(報酬決議を行う取締役会の前営業日終値)で除した数としております。なお、取締役退任まで譲渡制限を付しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	123 (-)	31 (-)	79 (-)	11 (-)	1 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	52 (24)	52 (24)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	175 (24)	84 (24)	79 (-)	11 (-)	6 (4)

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額(取締役11百万円)を含んでおります。

なお、監査等委員である取締役は譲渡制限付株式報酬制度の対象外であります。

2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額7億20百万円でありませす。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。

3. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬は、取締役の報酬限度額のうち年額1億40百万円の範囲内であります。

(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名です。

4. 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額72百万円であります。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)です。

5. 取締役(うち社外取締役)の区分における員数には、2024年6月に退任した取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
新 芝 宏 之	取締役	提出会社	123	31	79	11

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式(以下、「政策保有株式」といいます。)は、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有することとしております。

政策保有株式は、定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められないとの判断が一定期間継続した株式については縮減の検討対象とし、保有先との対話を行いつつ縮減に努める方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証に際しては、取引関係による定量効果に加え、株式保有により生じる配当金、株価推移、発行者の経営成績や将来の取引関係並びに協働ビジネスの可能性等も加味して検証を行っており、取締役会は担当部署で実施する予備検証内容の報告を受け、当社コーポレートガバナンス基本方針を踏まえて討議を行っております。これら検証の結果、各株式において保有効果を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,311
非上場株式以外の株式	52	34,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	215
非上場株式以外の株式	3	534

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト グループ株式会社	1,737	1,737	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	6,462	5,746		
株式会社T&D ホールディングス	1,966	1,966	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	6,242	5,108		
東京海上ホール ディングス株式会 社	718	718	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	4,119	3,377		
スルガ銀行株式会 社	2,597	2,597	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	3,490	2,319		
株式会社三菱UF Jフィナンシャ ル・グループ	1,628	1,628	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	3,274	2,535		
大和工業株式会社	220	220	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,739	1,889		
株式会社百五銀行	1,558	1,558	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,145	1,011		
みずほリース株式 会社 (注2)	1,000	200	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,043	1,162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社PILLAR	170	170	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	565	1,084		
アイザワ証券グループ株式会社	376	376	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	558	441		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	132	132	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	536	403		
日本証券金融株式会社	290	290	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の貸借取引、融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	518	485		
株式会社東京きら ぼしフィナンシャルグループ	86	86	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	505	422		
井村屋グループ株式会社	178	178	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	428	451		
平和不動産株式会社	90	90	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	423	368		
エクシオグループ 株式会社 (注3)	158	79	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	266	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京コスモス電機 株式会社	40	40	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	248	135		
横浜丸魚株式会社	252	252	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	246	245		
株式会社りそな ホールディングス	187	187	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	241	178		
丸全昭和運輸株式 会社	32	32	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	193	150		
株式会社山口フィ ナンシャルグルー プ	101	101	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	178	158		
日本トランスシ ティ株式会社	171	171	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	151	115		
株式会社名古屋銀 行	19	19	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	150	127		
株式会社アークス	47	47	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	138	148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリ工業株式会社 (注5)	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	123	158		
株式会社武蔵野銀行	33	33	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	110	100		
株式会社三十三 フィナンシャルグループ	37	37	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	89	78		
三重交通グループ ホールディングス 株式会社	177	177	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	89	111		
株式会社あいち フィナンシャルグループ	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	86	80		
トモニホールディングス株式会社	153	153	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	82	64		
キクカワエンタープライズ株式会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	78	62		
三京化成株式会社	15	15	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	53	51		
ケイヒン株式会社	21	21	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	51	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社タムラ製作所	100	100	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	50	59		
アイエックス・ナレッジ株式会社	49	49	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	50	57		
東ブレ株式会社	24	24	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	45	62		
株式会社ウィザス	20	20	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	44	33		
日亜鋼業株式会社	137	137	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	42	45		
株式会社富山第一銀行	30	30	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	34	28		
デンヨー株式会社	13	13	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	31	30		
オーナンバ株式会社	25	25	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	24	33		
日本ケミコン株式会社	25	25	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	23	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本化学工業株式会社	10	10	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	22	24		
フィデアホールディングス株式会社	12	12	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	19	20		
株式会社タカキタ	50	50	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	18	24		
株式会社東邦銀行	50	50	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	17	18		
株式会社大垣共立銀行	4	4	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	10	10		
三浦工業株式会社	3	3	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	8	8		
株式会社駒井ハルテック	5	5	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	8	11		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ (注4)	1	0	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	5	4		
日本シイエムケイ株式会社	2	2	当子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社重松製作所	1	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	0	0		
株式会社東陽テクニカ	-	120	2025年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	185		
株式会社南都銀行	-	59	2025年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	180		
日産証券グループ株式会社	-	934	2025年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	248		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証方法については、上記(5) a. に記載のとおり実施しております。
2. みずほリース株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。
3. エクシオグループ株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。
4. 株式会社第四北越フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。
5. モリ工業株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しており、提出日現在の当社保有株式数は124千株となります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	273	28	273
非上場株式以外の株式	1	9,806	1	13,193

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	8	-	(注1)
非上場株式以外の株式	292	-	9,183(注2)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 減損処理を行った銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 82,586	3 49,372
預託金	110,256	106,417
顧客分別金信託	107,160	104,290
その他の預託金	3,096	2,127
トレーディング商品	284,513	520,976
商品有価証券等	3 284,461	3 520,934
デリバティブ取引	51	42
約定見返勘定	31,454	-
信用取引資産	110,476	82,455
信用取引貸付金	105,294	76,372
信用取引借証券担保金	5,182	6,083
有価証券担保貸付金	431,439	473,712
借入有価証券担保金	0	20,005
現先取引貸付金	431,439	453,707
立替金	264	1,410
短期差入保証金	21,061	22,805
有価証券等引渡未了勘定	25	332
短期貸付金	13,178	6,515
未収収益	4,418	5,635
有価証券	44	-
その他の流動資産	2,177	2,348
貸倒引当金	53	26
流動資産計	1,091,843	1,271,956
固定資産		
有形固定資産	1 16,495	1 16,817
建物	4,542	4,777
器具備品	1,071	1,688
土地	6 10,603	6 10,087
リース資産	277	263
無形固定資産	6,861	6,545
ソフトウェア	6,167	6,174
その他	693	370
投資その他の資産	92,578	84,419
投資有価証券	2, 3 83,996	2, 3 75,520
長期差入保証金	3,689	3,603
長期貸付金	10	7
退職給付に係る資産	4,159	4,442
繰延税金資産	27	19
その他	1,616	1,672
貸倒引当金	921	847
固定資産計	115,936	107,782
資産合計	1,207,779	1,379,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	438,673	462,855
商品有価証券等	438,204	462,855
デリバティブ取引	469	-
約定見返勘定	-	23,447
信用取引負債	22,774	14,768
信用取引借入金	3 12,839	3 8,918
信用取引貸証券受入金	9,934	5,850
有価証券担保借入金	200,854	363,881
有価証券貸借取引受入金	3,850	40,120
現先取引借入金	197,004	323,761
預り金	83,750	75,185
受入保証金	39,752	33,439
有価証券等受入未了勘定	46	0
短期借入金	3, 8 157,191	3 158,928
1年内償還予定の社債	2,000	-
未払法人税等	5,752	2,915
賞与引当金	2,825	2,606
その他の流動負債	6,864	4,889
流動負債計	960,485	1,142,917
固定負債		
長期借入金	6,728	3,916
リース債務	174	145
再評価に係る繰延税金負債	6 1,527	6 1,564
繰延税金負債	16,223	14,752
役員退職慰労引当金	145	143
退職給付に係る負債	5,418	4,922
その他の固定負債	1,941	2,006
固定負債計	32,158	27,450
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7 978	7 1,137
特別法上の準備金計	978	1,137
負債合計	993,623	1,171,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	37,959	45,342
利益剰余金	127,612	133,012
自己株式	13,089	14,209
株主資本合計	171,072	182,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,168	21,545
土地再評価差額金	6 330	6 449
為替換算調整勘定	1,376	1,349
退職給付に係る調整累計額	1,951	1,923
その他の包括利益累計額合計	27,827	25,267
新株予約権	266	229
非支配株主持分	14,990	-
純資産合計	214,156	208,232
負債・純資産合計	1,207,779	1,379,738

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
受入手数料	49,948	50,201
委託手数料	24,173	22,911
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,459	1,442
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	14,419	13,534
その他の受入手数料	9,896	12,313
トレーディング損益	29,139	24,572
金融収益	3,588	5,303
その他の営業収益	1,832	1,859
営業収益計	1 84,509	1 81,936
金融費用	1,955	2,087
純営業収益	82,553	79,849
販売費・一般管理費	66,442	67,010
取引関係費	10,720	10,675
人件費	2 33,216	2 33,543
不動産関係費	7,652	7,915
事務費	8,926	8,985
減価償却費	3,222	3,171
租税公課	1,357	1,299
貸倒引当金繰入れ	30	25
その他	1,316	1,445
営業利益	16,111	12,838
営業外収益	2,466	3,094
受取配当金	1,779	2,027
持分法による投資利益	374	679
その他	312	387
営業外費用	515	355
投資事業組合運用損	49	53
固定資産除売却損	59	166
支払補償費	289	48
その他	116	86
経常利益	18,061	15,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,937	2,320
金融商品取引責任準備金戻入	269	-
新株予約権戻入益	68	-
特別利益計	2,275	2,320
特別損失		
減損損失	3 1,577	3 743
投資有価証券売却損	14	-
投資有価証券評価損	546	106
ゴルフ会員権評価損	0	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	158
特別損失計	2,138	1,008
税金等調整前当期純利益	18,199	16,889
法人税、住民税及び事業税	5,727	5,200
法人税等調整額	1,097	444
法人税等合計	4,629	4,756
当期純利益	13,570	12,133
非支配株主に帰属する当期純利益	402	480
親会社株主に帰属する当期純利益	13,167	11,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	13,570	12,133
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	18,815	3,171
土地再評価差額金	-	37
為替換算調整勘定	560	27
退職給付に係る調整額	1,042	14
持分法適用会社に対する持分相当額	634	348
その他の包括利益合計	1 21,052	1 3,600
包括利益	34,622	8,532
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,918	8,936
非支配株主に係る包括利益	3,704	403

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	37,273	118,548	11,470	162,940
当期変動額					
剰余金の配当			4,102		4,102
親会社株主に帰属する当期純利益			13,167		13,167
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分		62		382	444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		623			623
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	685	9,064	1,619	8,131
当期末残高	18,589	37,959	127,612	13,089	171,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,039	330	816	890	10,076	421	12,199	185,638
当期変動額								
剰余金の配当								4,102
親会社株主に帰属する当期純利益								13,167
自己株式の取得								2,001
自己株式の処分								444
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								623
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,128	-	560	1,061	17,750	155	2,791	20,386
当期変動額合計	16,128	-	560	1,061	17,750	155	2,791	28,518
当期末残高	24,168	330	1,376	1,951	27,827	266	14,990	214,156

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	37,959	127,612	13,089	171,072
当期変動額					
剰余金の配当			6,097		6,097
親会社株主に帰属する当期純利益			11,652		11,652
自己株式の取得				1,286	1,286
自己株式の処分		71		166	237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,312			7,312
土地再評価差額金の取崩			155		155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,383	5,399	1,120	11,663
当期末残高	18,589	45,342	133,012	14,209	182,735

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,168	330	1,376	1,951	27,827	266	14,990	214,156
当期変動額								
剰余金の配当								6,097
親会社株主に帰属する当期純利益								11,652
自己株式の取得								1,286
自己株式の処分								237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								7,312
土地再評価差額金の取崩								155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,623	118	27	28	2,560	36	14,990	17,587
当期変動額合計	2,623	118	27	28	2,560	36	14,990	5,923
当期末残高	21,545	449	1,349	1,923	25,267	229	-	208,232

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,199	16,889
減価償却費	3,222	3,171
減損損失	1,577	743
貸倒引当金の増減額（ は減少）	57	101
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,004	218
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	64	1
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	379	495
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1,616	283
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	269	158
受取利息及び受取配当金	5,387	7,331
支払利息	1,983	2,109
有形固定資産除売却損益（ は益）	26	29
無形固定資産除売却損益（ は益）	30	10
投資有価証券売却損益（ は益）	1,923	2,320
投資有価証券評価損益（ は益）	546	106
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	13,670	2,870
トレーディング商品の増減額	99,927	157,380
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	21,478	20,013
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	104,526	120,754
立替金の増減額（ は増加）	15	1,146
預り金の増減額（ は減少）	22,104	11,334
短期差入保証金の増減額（ は増加）	706	1,743
受入保証金の増減額（ は減少）	3,968	6,142
短期貸付金の増減額（ は増加）	13,067	6,662
その他	4,015	2,095
小計	12,966	17,135
利息及び配当金の受取額	4,944	6,636
利息の支払額	1,992	2,106
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	5,253	8,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,761	20,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	1,000	43
有形固定資産の取得による支出	164	1,389
有形固定資産の売却による収入	18	240
無形固定資産の取得による支出	1,554	2,138
無形固定資産の売却による収入	-	60
投資有価証券の取得による支出	1,122	1,214
投資有価証券の売却による収入	4,211	7,737
事業譲受による収入	-	² 2,514
事業譲受による支出	² 253	40
その他	257	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,393	6,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,858	4,099
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	3,802	5,172
社債の発行による収入	1,980	-
社債の償還による支出	-	2,000
自己株式の取得による支出	2,001	1,286
子会社の自己株式の取得による支出	-	7,109
配当金の支払額	4,102	6,070
非支配株主への配当金の支払額	16	15
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	273	149
その他	957	798
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,414	18,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	516	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,265	33,026
現金及び現金同等物の期首残高	84,037	77,771
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 77,771	¹ 44,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社(三津井証券株式会社 他)は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(三津井証券株式会社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日が2月末日であるOCP1号投資事業有限責任組合、OCP2号投資事業有限責任組合を除き、いずれも3月31日であります。

なお、OCP1号投資事業有限責任組合、OCP2号投資事業有限責任組合については、2月末日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益の計上基準

委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し(有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。)又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(トレーディング商品を除く)からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産(負債)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	27	19
繰延税金負債	16,223	14,752

(注) 上記金額は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した後の金額であり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前連結会計年度2,142百万円、当連結会計年度1,484百万円です。

当該金額のうち、通算グループにおける繰延税金資産の金額(繰延税金負債と相殺前)は前連結会計年度2,036百万円、当連結会計年度1,331百万円であります。

(2) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮し、回収可能性を判断しております。

(3) 主要な仮定

課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。通算グループの事業計画における主要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,384百万円	19,164百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券	10,985百万円	11,176百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	31,044	2,931	30,688	-	10,768	44,388
信用取引借入金	3,435	-	-	-	257	257
計	34,479	2,931	30,688	-	11,025	44,645

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等23,560百万円及び投資有価証券2,268百万円を差入れております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	17,541	2,580	17,734	-	-	20,314
信用取引借入金	3,616	-	-	-	217	217
計	21,157	2,580	17,734	-	217	20,532

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等102,065百万円及び投資有価証券1,924百万円を差入れております。

4 担保等として差入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

(上記 3を除く)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
信用取引貸証券	11,458百万円	5,764百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,360	8,392
消費貸借契約により貸付けた有価証券	3,698	39,253
現先取引で売却した有価証券	196,460	296,835
差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く)	1,394	599
その他担保として差入れた有価証券	19,658	24,431

5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	116,377百万円	69,287百万円
信用取引借証券	5,115	5,811
消費貸借契約により借入れた有価証券	0	37,395
現先取引で買付けた有価証券	430,929	414,370
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	147,231	132,234
その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの	47,561	19,591

6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5第1項

8 長期借入金のうち、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	4,000百万円	-百万円

9 連結子会社(岡三証券株式会社)においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先6金融機関(シンジケーション方式による参加者を含む。)との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	21,000	21,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 人件費の中には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,822百万円	2,606百万円
退職給付費用	534	119
役員退職慰労引当金繰入額	28	28

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等
東京都中央区	事業用資産	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び利用停止の意思決定が行われた自社利用のシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額(百万円)
ソフトウェア	1,424
建物	96
器具備品	33
無形固定資産その他	16
投資その他の資産その他	4
合計	1,574

(4) 資産のグルーピングの見直し

当社グループは従来より主に管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っておりますが、2024年3月期より報告セグメントを単一セグメントに変更したことに伴い、連結の見地から資産のグルーピングの見直しを行っております。

この見直しにより、従来サポートビジネスセグメントに含まれていた連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零と算定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
静岡県駿東郡長泉町	遊休資産	土地等
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

利用停止の意思決定が行われた自社保有の資産グループや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループのシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額(百万円)
土地	418
ソフトウェア	177
建物	133
器具備品	11
投資その他の資産その他	1
合計	743

(4) 資産のグルーピングの方法

連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を備忘価額をもって評価しております。また、正味売却価額については、合理的に算定された市場価格等によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	28,946百万円	1,941百万円
組替調整額	1,922	2,172
法人税等及び税効果調整前	27,024	4,114
法人税等及び税効果額	8,209	942
その他有価証券評価差額金	18,815	3,171
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	560	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,810	634
組替調整額	335	725
法人税等及び税効果調整前	1,474	90
法人税等及び税効果額	432	75
退職給付に係る調整額	1,042	14
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	686	296
組替調整額	52	52
持分法適用会社に対する 持分相当額	634	348
その他の包括利益合計	21,052	3,600

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	231,217	-	-	231,217
合計	231,217	-	-	231,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	26,086	2,854	962	27,978
合計	26,086	2,854	962	27,978

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,854千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加2,836千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加15千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少962千株は、譲渡制限付株式の支給による減少741千株、新株予約権の行使による減少221千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	266
合計		-	-	-	-	-	266

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	4,102	20	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,097	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	231,217	-	-	231,217
合計	231,217	-	-	231,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	27,978	2,032	349	29,661
合計	27,978	2,032	349	29,661

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,032千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加2,000千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加29千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少349千株は、譲渡制限付株式の支給による減少249千株、新株予約権の行使による減少99千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	229
合計		-	-	-	-	-	229

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,097	30	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	6,046	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金・預金勘定	82,586百万円	49,372百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	4,814	4,626
現金及び現金同等物	77,771	44,745

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新林証券株式会社における金融商品取引業の内、顧客管理に係る事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	1,879
流動負債	1,626
事業の譲受価額	253
現金及び現金同等物	-
事業譲受による支出	253

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相生証券株式会社及び愛媛証券株式会社における、金融商品取引業等に係る事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による収入は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	2,619
流動負債	2,619
固定資産	100
事業の譲受価額	100
現金及び現金同等物	2,614
事業譲受による収入	2,514

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機及び通信機器(「器具備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,988	1,930
1年超	7,481	6,502
合計	9,469	8,433

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。短期貸付金は、主として、顧客より預かっている有価証券を担保に行っている貸付であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつき管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク等）による算出は行っておりませんが標準的方式により算出するとともに、各商品ごとのポジション枠・リスク枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金・預金、預託金、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、約定見返勘定、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	350,009	350,009	-
売買目的有価証券	284,461	284,461	-
其他有価証券	65,547	65,547	-
資産計	350,009	350,009	-
(2) 商品有価証券等	438,204	438,204	-
売買目的有価証券	438,204	438,204	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	11,900	11,860	39
負債計	450,104	450,064	39
デリバティブ取引(*)	(417)	(417)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式(*1)	17,064
投資事業有限責任組合出資等(*2)	1,430
合計	18,494

- (*) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	576,973	576,973	-
売買目的有価証券	520,934	520,934	-
其他有価証券	56,039	56,039	-
資産計	576,973	576,973	-
(2) 商品有価証券等	462,855	462,855	-
売買目的有価証券	462,855	462,855	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	6,728	6,631	96
負債計	469,583	469,486	96
デリバティブ取引(*)	42	42	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()
で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(*1)	17,621
投資事業有限責任組合出資等(*2)	1,860
合計	19,481

- (*) 1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号
2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	82,586	-	-	-
預託金	110,256	-	-	-
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
2. その他	44	231	21	-
信用取引資産	110,476	-	-	-
有価証券担保貸付金	431,439	-	-	-
短期差入保証金	21,061	-	-	-
短期貸付金	13,178	-	-	-
合計	769,044	231	21	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	49,372	-	-	-
預託金	106,417	-	-	-
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
2. その他	-	255	-	-
信用取引資産	82,455	-	-	-
有価証券担保貸付金	473,712	-	-	-
短期差入保証金	22,805	-	-	-
短期貸付金	6,515	-	-	-
合計	741,279	255	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	152,019	-	-	-	-	-
長期借入金	5,172	2,812	2,016	1,900	-	-
信用取引借入金(注)	12,839	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	2,000	-	-	-	-	-
合計	172,031	2,812	2,016	1,900	-	-

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	156,116	-	-	-	-	-
長期借入金	2,812	2,016	1,900	-	-	-
信用取引借入金(注)	8,918	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
合計	167,846	2,016	1,900	-	-	-

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	280,318	4,143	-	284,461
有価証券及び投資有価証券	65,547	-	-	65,547
資産計	345,865	4,143	-	350,009
商品有価証券等	438,204	-	-	438,204
負債計	438,204	-	-	438,204
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(418)	0	-	(417)
デリバティブ取引計(*)	(418)	0	-	(417)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	511,341	9,592	-	520,934
有価証券及び投資有価証券	56,039	-	-	56,039
資産計	567,381	9,592	-	576,973
商品有価証券等	462,855	-	-	462,855
負債計	462,855	-	-	462,855
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	33	9	-	42
デリバティブ取引計(*)	33	9	-	42

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	-	11,860	-	11,860
負債計	-	11,860	-	11,860

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	-	6,631	-	6,631
負債計	-	6,631	-	6,631

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券等

商品有価証券等については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法やオプション評価モデル等の評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、業者間気配、関連インデックスの時価及びボラティリティ等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しており、外国債券のうち、主に仕組債がこれに含まれます。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利やボラティリティ等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法及びインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。株券店頭オプション取引等がこれに含まれます。

長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

損益に含まれた評価差額は、次のとおりであります。

資産の部

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式・ワラント	523	111
債券	508	6,818
受益証券等	407	2
合計	421	6,933

負債の部

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式・ワラント	18	218
債券	1,351	10,051
受益証券等	-	-
合計	1,333	10,270

2. トレーディングに係るもの以外
その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
流動資産に 属するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(2) その他	44	40	4
		小計	44	40	4
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
(2) その他		-	-	-	
	小計	-	-	-	
	合計	44	40	4	
固定資産に 属するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	64,952	24,767	40,184
		(2) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	253	92	160
		小計	65,205	24,860	40,345
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	296	365	68
		(2) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(3) その他	-	-	-
		小計	296	365	68
	合計	65,502	25,225	40,277	

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式、投資事業有限責任組合出資等)については、上表には含めておりません。(注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注)に記載のとおりであります。)

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に 属するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
		(2) その他	-	-	-
		小計	-	-	-
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
(2) その他		-	-	-	
	小計	-	-	-	
	合計	-	-	-	
固定資産に 属するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	55,465	19,394	36,070
		(2) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	255	92	162	
		小計	55,721	19,487	36,233
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	317	425	108
		(2) 債券	-	-	-
		国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	317	425	108	
	合計	56,039	19,913	36,125	

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式、投資事業有限責任組合出資等)については、上表には含めておりませ
ん。(注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注)に記載のとおりであります。)

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,837	1,928	-
(2) 債券	-	-	-
国債・ 地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,373	8	14
合計	5,211	1,937	14

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7,737	2,317	-
(2) 債券	-	-	-
国債・ 地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	43	2	-
合計	7,780	2,320	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について、546百万円(その他有価証券の株式531百万円、関係会社株式14百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について、106百万円(その他有価証券の株式106百万円)減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外の有価証券については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、投資先ごとに事業計画との乖離や財政状態等を総合的に勘案し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

株式

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	37,265	-	463	463
	買建	-	-	-	-
	株価指数オプション取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	7	-	2	5
市場取引 以外の取引	株券店頭オプション取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	2	-	8	5
合計		-	-	-	462

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	607	-	20	20
	買建	3	-	0	0
	株価指数オプション取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	株券店頭オプション取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	0	-	1	1
合計		-	-	-	21

債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	148,242	-	49	49
	債券先物オプション 取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	49

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	20,592	-	28	28
	買建	11,168	-	41	41
	債券先物オプション 取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	12

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,117	-	3	3
	インドルピー	325	-	0	0
	メキシコペソ	221	-	5	5
	豪ドル	97	-	0	0
	ユーロ	32	-	0	0
	ブラジルリアル	29	-	0	0
	その他	36	-	0	0
合計		-	-	-	10

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	300	-	2	2
	メキシコペソ	223	-	4	4
	インドルピー	104	-	0	0
	豪ドル	47	-	0	0
合計		-	-	-	7

暗号資産関係

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	暗号資産CFD取引				
	売建	37	-	7	7
	買建	42	-	2	2
合計		-	-	-	4

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	1,398	(注)

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,398	86	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,998百万円	12,158百万円
勤務費用	662	611
利息費用	47	82
数理計算上の差異の発生額	416	770
退職給付の支払額	1,139	1,097
その他	4	1
退職給付債務の期末残高	12,158	10,985

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,743百万円	10,899百万円
期待運用収益	46	52
数理計算上の差異の発生額	1,393	136
事業主からの拠出額	233	246
退職給付の支払額	521	558
その他	4	1
年金資産の期末残高	10,899	10,505

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,127百万円	6,406百万円
年金資産	10,899	10,505
	3,772	4,099
非積立型制度の退職給付債務	5,031	4,579
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,259	479
退職給付に係る負債	5,418	4,922
退職給付に係る資産	4,159	4,442
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,259	479

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	662百万円	611百万円
利息費用	47	82
期待運用収益	46	52
数理計算上の差異の費用処理額	335	725
確定給付制度に係る退職給付費用	328	83

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,474百万円	90百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,604百万円	2,513百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	43%	42%
一般勘定	24	23
債券	19	20
その他	14	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.74%	1.57%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は205百万円、当連結会計年度は203百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	68	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回 2015年6月26日	第2回 2016年6月29日	第3回 2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役22名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役4名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 129,400株	普通株式 216,000株	普通株式 144,700株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日

決議年月日	第4回 2018年6月28日	第5回 2019年6月27日	第6回 2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役7名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 19名	当社取締役(監査等委員である監査役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員である監査役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 202,900株	普通株式 261,300株	普通株式 304,800株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日	2020年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日

決議年月日	第7回 2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役6名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 28名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 307,500株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月15日 至 2051年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	34,500	67,700	51,100	84,000	127,200	143,400	191,200
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	2,600	5,100	7,000	13,200	24,000	26,000	21,600
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	31,900	62,600	44,100	70,800	103,200	117,400	169,600

単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	768	768	768	768	768	768	768
付与日における公正な評価単価(円)	715	383	614	403	331	280	356

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,589 百万円	1,476 百万円
減価償却費(減損損失を含む)	1,316	1,041
賞与引当金	862	794
税務上の繰越欠損金(注)	1,203	720
資産除去債務	473	554
投資有価証券評価損	496	423
金融商品取引責任準備金	298	356
貸倒引当金	297	274
事業税	349	236
株式報酬費用	87	231
賞与引当金に係る社会保険料	107	97
役員退職慰労引当金	44	64
ゴルフ会員権評価損	48	49
その他	430	326
繰延税金資産小計	7,607	6,647
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,099	720
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,364	4,442
評価性引当額小計	5,464	5,162
繰延税金資産合計	2,142	1,484
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,580	14,123
退職給付に係る資産	1,237	1,359
未収配当金	336	389
資産除去債務(除去費用)	147	277
その他	36	66
繰延税金負債合計	18,338	16,217
繰延税金資産(負債)の純額	16,195	14,732

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金 (1)	-	39	532	-	157	473	1,203
評価性引当額	-	39	532	-	144	382	1,099
繰延税金資産	-	-	-	-	13	90	(2)104

() 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金1,203百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産104百万円を計上しております。この繰延税金資産104百万円のうち主なものは、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産104百万円であります。これらの税務上の繰越欠損金は、主として2023年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	17	273	-	103	23	302	720
評価性引当額	17	273	-	103	23	302	720
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.1
住民税均等割等	0.5	0.6
持分法投資損益	0.6	1.2
評価性引当額の増減額	5.7	0.7
連結子会社との税率差異	0.6	0.6
税率変更に伴う修正額	-	0.1
賃上げ促進税制による税額控除	-	2.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	28.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が349百万円、法人税等調整額が49百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が299百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に25年と見積り、割引率は0.00%から2.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、本社オフィス等に係る見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りによる変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に376百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
期首残高	1,207百万円	1,260百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	120
時の経過による調整額	9	12
資産除去債務の履行による減少額	87	188
見積りの変更による増加額	96	376
その他の増減額	0	32
期末残高	1,260	1,614

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社証券ジャパン

事業の内容 金融商品取引業

企業結合日

2024年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金・預金	7,109百万円
取得原価		7,109百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
7,044百万円

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社証券ジャパン

事業の内容 金融商品取引業

企業結合日

2024年11月29日（効力発生日）

2024年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する子会社株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金・預金	149百万円
取得原価		149百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
267百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービス別に分解した情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
主要な財又はサービス		
株券	24,436	23,285
債券	994	867
投信関連	23,237	24,371
その他	2,912	3,345
顧客との契約から生じる収益	51,581	51,870
その他の収益(注)	32,928	30,066
外部顧客からの収益	84,509	81,936

(注)「その他の収益」は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,345	2,668
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,668	3,017

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	978円65銭	1,031円99銭
1株当たり当期純利益	64円29銭	57円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64円08銭	57円45銭

(注)

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,167	11,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,167	11,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,796	202,242
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	697	598
(うち新株予約権(千株))	(697)	(598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	214,156	208,232
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,256	229
(うち新株予約権(百万円))	(266)	(229)
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,990)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	198,899	208,002
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	203,238	201,555

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 岡三証券 グループ	第1回無担保セキュ リティトークン社債	2023年12月20日	2,000	-	1.00	無担保	2024年12月20日
合計	-	-	2,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152,019	156,116	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,172	2,812	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	153	130	2.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6,728	3,916	0.94	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	174	145	4.73	2026年～2029年
その他有利子負債 未払金	530	616	1.87	-
長期未払金(1年以内に返済予 定のものを除く。)	452	117	1.90	2026年～2027年
信用取引借入金	12,839	8,918	1.22	-
合計	178,069	172,773	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定には当期末残高に対する加重平均利率を使用しております。
2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,016	1,900	-	-	-
リース債務	97	41	5	0	-
長期未払金	117	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	41,501	81,936
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	9,913	16,889
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	6,678	11,652
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	32.91	57.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,877	2,942
短期貸付金	2 6,700	2 19,400
未収入金	2 447	2 479
未収収益	2 825	2 1,124
その他	516	143
流動資産合計	26,367	24,089
固定資産		
有形固定資産	3,271	2,833
建物	1,229	1,160
器具備品	22	51
土地	2,020	1,622
無形固定資産	7	47
投資その他の資産	118,607	119,721
投資有価証券	45,520	46,385
関係会社株式	69,528	69,721
その他の関係会社有価証券	1,853	1,899
長期差入保証金	1,528	1,511
その他	343	343
貸倒引当金	167	138
固定資産合計	121,886	122,603
資産合計	148,254	146,692

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,172	7,812
1年内償還予定の社債	2,000	-
未払費用	2 305	2 231
未払法人税等	151	13
賞与引当金	26	44
その他	585	282
流動負債合計	11,241	8,384
固定負債		
長期借入金	6,728	3,916
受入保証金	2 1,699	2 1,566
繰延税金負債	10,096	10,974
資産除去債務	27	120
その他の固定負債	46	46
固定負債合計	18,598	16,623
負債合計	29,839	25,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	10,093	10,258
資本剰余金合計	22,860	23,025
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	27,018	31,046
利益剰余金合計	60,242	64,270
自己株式	5,786	7,001
株主資本合計	95,905	98,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,242	22,569
評価・換算差額等合計	22,242	22,569
新株予約権	266	229
純資産合計	118,414	121,684
負債純資産合計	148,254	146,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
商標使用料	1,406	1,347
不動産賃貸収入	1,573	1,586
その他の売上高	56	55
金融収益	1,107	11,046
営業収益合計	1 4,143	1 14,036
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,149	4,598
取引関係費	887	920
人件費	676	959
不動産関係費	1,524	1,649
事務費	761	788
減価償却費	84	98
租税公課	148	126
その他	65	56
金融費用	144	167
営業費用合計	1 4,293	1 4,766
営業利益又は営業損失()	150	9,269
営業外収益	1 1,397	1 1,675
受取配当金	1,183	1,487
投資事業組合運用益	201	39
固定資産売却益	-	104
その他	12	44
営業外費用	1 508	1 409
投資事業組合運用損	277	190
支払補償費	142	187
その他	88	32
経常利益	739	10,535
特別利益		
投資有価証券売却益	1,266	290
その他	68	-
特別利益合計	1,334	290
特別損失		
減損損失	-	488
投資有価証券評価損	370	26
ゴルフ会員権評価損	0	0
関係会社株式評価損	2 14	2 -
関係会社支援損	1 1,000	-
特別損失合計	1,386	515
税引前当期純利益	687	10,311
法人税、住民税及び事業税	406	101
法人税等調整額	50	287
法人税等合計	355	186
当期純利益	332	10,125

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,589	12,766	9,794	22,560	3,224	30,000	30,788	64,012
当期変動額								
剰余金の配当							4,102	4,102
当期純利益							332	332
自己株式の取得								
自己株式の処分			299	299				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	299	299	-	-	3,770	3,770
当期末残高	18,589	12,766	10,093	22,860	3,224	30,000	27,018	60,242

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,930	101,233	10,740	421	112,395
当期変動額					
剰余金の配当		4,102			4,102
当期純利益		332			332
自己株式の取得	2,001	2,001			2,001
自己株式の処分	145	444			444
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,501	155	11,346
当期変動額合計	1,856	5,327	11,501	155	6,019
当期末残高	5,786	95,905	22,242	266	118,414

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,589	12,766	10,093	22,860	3,224	30,000	27,018	60,242
当期変動額								
剰余金の配当							6,097	6,097
当期純利益							10,125	10,125
自己株式の取得								
自己株式の処分			165	165				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	165	165	-	-	4,028	4,028
当期末残高	18,589	12,766	10,258	23,025	3,224	30,000	31,046	64,270

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	5,786	95,905	22,242	266	118,414
当期変動額					
剰余金の配当		6,097			6,097
当期純利益		10,125			10,125
自己株式の取得	1,286	1,286			1,286
自己株式の処分	72	237			237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			327	36	290
当期変動額合計	1,214	2,979	327	36	3,270
当期末残高	7,001	98,885	22,569	229	121,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

4．重要な収益の計上基準

商標権の供与を履行義務とし、顧客が収益を計上する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産(負債)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	10,096	10,974

上記の前事業年度の繰延税金負債10,096百万円は、繰延税金資産179百万円と繰延税金負債10,275百万円の相殺後の金額であり、当事業年度の繰延税金負債10,974百万円は、繰延税金資産39百万円と繰延税金負債11,013百万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産(負債)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況

該当事項はありません。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,639百万円	19,988百万円
短期金銭債務	546	136
長期金銭債務	1,699	1,566

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,142百万円	14,034百万円
営業費用	658	573
営業取引以外による取引高	1,150	216

2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	66,402
関連会社株式	3,125
その他の関係会社有価証券	1,853

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	66,596
関連会社株式	3,125
その他の関係会社有価証券	1,899

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,426 百万円	3,438 百万円
投資有価証券評価損	377	390
減価償却費(減損損失含む)	57	209
税務上の繰越欠損金	23	140
株式報酬費用	87	81
貸倒引当金	51	43
ゴルフ会員権評価損	41	43
その他	169	185
繰延税金資産小計	4,234	4,533
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	23	140
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,032	4,353
評価性引当額小計	4,055	4,493
繰延税金資産合計	179	39
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,633	10,223
その他	642	789
繰延税金負債合計	10,275	11,013
繰延税金資産(負債)の純額	10,096	10,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	61.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	54.8	32.4
住民税均等割等	0.4	0.0
評価性引当額の増減額	13.7	2.2
税率変更に伴う修正額	-	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7	1.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が306百万円、法人税等調整額が13百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が293百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4 . 重要な収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	1,229	106	103	72	1,160	4,141
	器具備品	22	44	0	15	51	318
	土地	2,020	-	397	-	1,622	-
	計	3,271	151	501	88	2,833	4,459
無形固定 資産	ソフトウェア	7	49	-	9	47	1,758
	その他	0	-	-	0	0	15
	計	7	49	-	9	47	1,773

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	167	0	29	138
賞与引当金	26	44	26	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(当会社のホームページ) https://www.okasan.jp
株主に対する特典	岡三証券株式会社に証券総合口座を開設し、100株以上の当社株式を寄託いただいた場合、外国証券取引口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第86期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第84期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(第85期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第87期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

2024年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

2024年8月9日、2024年9月6日、2024年10月11日、2024年11月8日、2025年5月12日、2025年6月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 直也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が19百万円計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記事項の「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産(負債)」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,484百万円であり、これは税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額6,647百万円から評価性引当額5,162百万円が控除された金額である。このうち、グループ通算制度を適用している株式会社岡三証券グループ及び岡三証券株式会社等の一部の国内連結子会社(以下、「通算グループ」)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は1,331百万円である。</p> <p>会社は、通算グループの将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で繰延税金資産を認識している。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>将来の事業計画における経営者による見積りの重要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率である。これらの重要な仮定は、過去の実績や足元のマーケット環境等を踏まえて策定されているため、見積りの不確実性や経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性を検討するにあたり、会社が構築した関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて実施した企業の分類の判断を評価するため、通算グループの過去の課税所得の推移及び将来の課税所得の水準を勘案し、その合理性を検討した。将来減算一時差異等の残高について、関連資料を閲覧してその内容を検討するとともに、解消見込年度のスケジュールの合理性を検討した。</p> <p>将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会によって承認されていることを確認するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・事業計画における重要な仮定を把握するため、企画部門への質問を実施した。 ・事業計画における重要な仮定の合理性を評価するため、過年度の営業収益の予測に用いられた預り資産残高とその収益率の達成度合いを検討した。 ・岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高とその収益率の推移見込みの合理性を評価するため、経営者及び企画部門へ質問を行うとともに、これらの重要な仮定について預り資産の種類別に過去の趨勢との比較を行った。 ・事業計画の前提となるマーケット環境の見通しについて、企画部門へ質問するとともに外部機関が公表している経済環境見通しのレポートとの比較を行い、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 直 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産に係る回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。